

1. 件名

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける加工施設
の設計及び工事の計画の認可申請に関するヒアリング (3)

2. 日時

令和5年7月27日(木) 13時30分～17時45分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、内海安全審査官、

青木安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

長官官房 技術基盤グループ 地震・津波研究部門

吉村技術参与

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

環境安全部 担当部長 他9名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から、令和5年6月27日付けで申請のあった設計及び工事の計画の認可申請書に関する株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン(以下「GNFJ」という。)から、申請書全体について説明を受け、主に以下の事項について確認を行った。

- ・ 第2貯蔵棟に増設する壁の設計の考え方
- ・ 技術基準規則第4条(臨界防止)の複数ユニット評価について、次回以降の分割申請における変更の可能性の有無

(2) GNFJから、主に以下の回答があった。

- ・ 第2貯蔵棟に設置する壁については、北側にはD搬送路及び出入口等がある地理的特性を考慮して、南側に設置する設計としている。
- ・ 複数ユニット評価については今回申請をしているが、次回以降の分割申請で申請する設備との位置関係から、今回申請の内容から変更を要する可能性があり、その結果については今後改めて確認する。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

7. 配布資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	A6を開始しました。それでは7月21日のGNF-Jとのヒアリングを開始いたします。本日は6月27日付けで申請のありました設工認、
0:00:13	申請書の中身について詳細に事業者側から説明いただきたいと考えております。
0:00:19	それでは、事業者側から説明をお願いいたします。
0:00:25	はいGNF磯部でございます。それではですなまず申請案件のうちの建物に関する部分からご説明していきたいと思っております。
0:00:36	本日は
0:00:39	改造の内容とその目的みたいなものをメインにご説明するというふうにしたいと思っておりますので一応その趣旨に従って説明をさせていただきます。
0:00:51	申請書を使います。まず、申請書の2ページになりますが、漢数字の3章の学校施設の変更に関わる設計及び工事の方法の
0:01:03	す数字の3番ですね、核燃料物質の貯蔵施設というところの①番が、建物に関する記載ですので、審査会合でもご説明しました通り、本申請では、
0:01:16	ちょうど施設を設置いたしております建物です第2貯蔵棟。
0:01:21	の耐震補強と、あと、竜巻の対策として扉への上部ガイドの設置という改造を行います。また、D搬送類につきましても耐震補強を行いますということで、これらの建物はですね、
0:01:36	主として貯蔵施設が設置されておりますのでこの申請書の分類上は、貯蔵施設という欄に記載をいたしております。
0:01:46	ということで続きまして申請書は36ページに飛びまして貯蔵施設の項目になりますが、その中、
0:01:56	そこから順次説明をさせていただきます。
0:02:01	36ページは貯蔵施設の表紙でして、めくっていただいて37ページにまた施設の一覧表と変更内容の概要が書いてありましてちょっと19いたしますが、
0:02:14	この表の上の2行が建物でございますので、一番上が第2貯蔵棟ということで、変更の内容は、耐震性向上のための体力的等の追加と、
0:02:26	竜巻対応としての扉への上部ガイドの追加というものをを行います。
0:02:32	次の行のB班総論につきましては、耐震性向上、
0:02:44	規制庁アオキですちょっと音声途中で切れているんですけども、
0:08:48	規制庁アオキでございます音声いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:58	大変申し訳ございませんでした。いえ。音声良好でございます。こちらの音声はいかがでしょう。はい。両方に聞こえておりますちょっと画面共有はちょっとやっています、
0:09:10	説明いただければと思います。先ほど来、我々聞こえなくなった箇所ですけど 37 ページ、申請書の 37 ページの、
0:09:18	第 2 条との花Cまで聞こえてリハーサルあたりから聞こえなくなってきたのでそこからまた再度説明始めていただければと思います。
0:09:28	準備が整いましたらお願いします。
0:09:31	はい。
0:09:32	CMFイソベです。音声大丈夫でしょうか。はい、横尾です。
0:09:37	はい。では 37 ページのところからご説明いたします。第 2 貯蔵棟までは聞こえたということですね第 2 貯蔵棟の次の行にあるのが、離反送路ということでこれは
0:09:51	耐震性の向上のための鉄骨張りブレース及びアンカーボルトの追加という、改造を行いますということでございます。
0:09:59	次、次はです。以降ですね、まずは仕様表のところですね第 2 貯蔵棟の変更の概要からご説明いたします。
0:10:09	申請書は 41 ページになります。こちらが第 2 貯蔵棟の仕様表と言っている部分でしてかいつまんでですね建物の構造等の概要について、まずはご説明いたします。
0:10:24	衛藤さん 17 仕様表の変更内容のところは先ほどと中福嶋洲鎌改造の内容について記載してございます。
0:10:33	その 2 行下の型式形式のところですがこの建物は、鉄骨鉄筋コンクリート造ということでSRC造と呼んでる構造になっておりまして、3 階地上三階建てです。
0:10:47	後で図が出て参りますが、1 階と二階は第二種管理区域、3 階は非管理区域管理区域じゃない部屋としての運用を行っています。
0:10:58	またここには記載ございませんがこの建物は、1992 年に建築されてまして、いわゆる新耐震設計で設計とせ、建築がされています。
0:11:12	で、一つ下は主要な構造、主要な構造材に書いてありますが柱については先ほどのようにSRCということであると、基礎の構造は杭基礎ということになっており、おります。
0:11:26	それで少し飛びましてこのページの一番下の地震による損傷の防止のところですが、第 2 ちょ、第 2 貯蔵棟は、耐震重要と分類を第 2 類としておりまして割増係数は 1.25 ということで

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:41	静的地震力に対して耐震評価を行っております。
0:11:46	仕様表は以降ですね技術基準に対する適合性の説明がありますが、資料の説明がありますが、
0:11:55	変更内容のご説明ということでまず図面を使って、変更をし、改造の内容をご説明していきたいと思いますがそれでよろしいですかね。
0:12:06	よろしければ図面の方に飛んでですね、まず、95 ページからが第 2 所蔵等に関する準備等です。
0:12:17	で、95 ページはですね、敷地内の建物の配置ということでここに、第 2 貯蔵棟と、離反走路がございますが第 2 貯蔵棟がございましてこの図全体
0:12:29	横向きに見ていただいて上側が北と田川というような方位 2 方向になってございます。
0:12:37	次に 96 ページですけども、これは建物の外観ということで、
0:12:45	まずあれですねウエダは、
0:12:47	上下 2 段に、上へ図が書いてありますが上側の、皆飛田左側にミナミから見た図というのがございますここに、
0:12:57	赤く示したところが、工事する部分、改造する部分でここには敷設構造物と書いてございますけども、ここに
0:13:08	耐震影響ですね屋外屋外側から、このような向きに耐震へきを 4 枚、新たに設置するというような工事を行います。
0:13:20	また後で出てきます扉の方ですけども、これはAとした、この図の下の北側から見た図というところに、管理区域境界外扉。
0:13:32	引き戸型引き度SB2 っていうのがございます。これは衛藤結構ですね輸送容器とかを出し入れするような大きな扉になってますけども、
0:13:46	この扉に対して先ほど申しました竜巻対策としての改造を行います。
0:13:53	次のページが、97 ページがですね、これは
0:13:59	各階の平面図ということになっていましてええと、先ほどの図は外観で下がこちら断面平面ということで、似たような内容になりますが、
0:14:09	1 階と二階のこれちょっと水、あと上が北側になりますが 1 階と二階は先ほど申しましたように、南側の外壁に、
0:14:21	敷設の新しい耐震駅を取りつけるということと、あと 3 階ですね左下に 3 階の平面図がありますがここに、右下の方にですね、ですね周知壁ということで赤く塗ってあるところがあります。
0:14:36	この部分は、室内側ですね、に壁を鉄筋コンクリートの壁を周知して厚みを増すという改造を行います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:47	続きまして
0:14:50	98 ページが、98 ページ以降はですね布施図ということで、建物の構造図面で平面上から見たような図面になっております。
0:15:02	で、
0:15:02	ちょっと見にくいんです前の 97 ページと、南北が逆になっておりまして今度上側が南側なんですけども、まず 98 ページの図は、木曾の布施図ということで、
0:15:16	それぞれですね、奥井と木曾の敷設になっておりますが、この図でいう江川ですね南側に 4 ヶ所、新たに
0:15:26	杭及び基礎を設置するというので、先ほど新たに新たに追加するとなりました、新しい耐震的ですね、これを支持支えるための基礎及び杭を新たに設置するという工事を行います。
0:15:44	99 ページはその上の 1 階と二階の敷設。
0:15:48	ということでこれは先ほどの街関西平面図と同じで、先ほどの基礎の上に、新たに設置する基礎の上に、新たな耐震的赤い部分を設置するというを示しています。
0:16:02	100 ページ目は 3 階及び屋上の敷設ということでこれは先ほど申しました通り三階左側の三階の布施図ですねこれの左、
0:16:15	上側の領域になります赤く塗ってあるところ、ここに壁の厚さを増すへと周知の工事を行います。
0:16:26	101 ページ目以降は今度は治具ニイツということで、
0:16:31	立面図っていうんすかね。横から見た図になりますので今、赤く示したところが、先ほど申した通りの改造位置を赤く示しておりまして、熟しますので、
0:16:43	数ページ、割愛させていただきまして、させていただきます。で、そういう図が何枚か続きまして 107 ページ。
0:16:54	からがですね、改造する部分の詳細図ということで、まず 107 ページは、
0:17:03	新たに設置する基礎をですね、基礎の詳細図面となっています。
0:17:08	108 ページ目はですね、江藤伴にですね、器側に
0:17:15	地中張りといいますか地面のグランドレベルに新たに設置する耐震駅を新設する耐震駅を支える梁の図になっています。
0:17:26	109 ページは柱これも梁のリストということで耐震劇を構成する梁の図面になっています。
0:17:36	100、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:41	110 ページは柱と壁のリストということで左側が柱になってましてこれは耐震、新しい耐震駅を構成する柱の詳細図断面図で右側、家庭、
0:17:55	ですね、アベということで、
0:17:58	壁のうちのMw33 と書いてある方は 3 階で承知する壁の詳細図で、E W75 と書いてある方は、新たに設置する耐震駅の断面図詳細図となっております。
0:18:15	111 ページ目はですね、これは新設します耐震併記の構造についての抜き出したちょっと詳細な図ということになっていて、ここにありますように、
0:18:27	この絵でいきますとこの、
0:18:30	左側、
0:18:31	破線で書いてあるところが、既設すでにある、第 2 貯蔵棟の構造になっておりましてここに、あと施工アンカーで、新たに設置する田井新駅を接合するということです。
0:18:45	で、先ほど申しましたように耐震—そのものは、柱及び梁。
0:18:52	で構成されていて、それは、新設する基礎及び杭で支持するというような構造になってございます。
0:19:03	す。
0:19:05	次に 112 ページはその三階に周知する壁ですね壁の施工の詳細になっておりまして、これもですね、左、
0:19:15	上に正面から見た図がありますが 4 方向にですね上下左右に後施工アンカーが突き出したようになっておりましてこれは既存の
0:19:27	柱及び梁に、1000、あと施工アンカーを打ちまして、新たに作るRCの壁。
0:19:35	と接合すると、そういうような構造としております。
0:19:40	それで 113 ページ目以降はですねこれは既設の部分ですね、改造しない部分の杭や基礎や、
0:19:51	橋がやばりの詳細図面となっております。これが数ページ続いています。
0:19:59	それですみませんちょっと改造内容のご説明とは少しそれるんですけども、もしよろしかったらちょっと確認させていただきたいんですけども
0:20:10	審査会合のときにいただいたコメントで、記載の適正化っていうんですかね、既設の部分で、改造がない部分の記載を、
0:20:20	適正化するということをコメントとしていただいております、ちょっと検討してるんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:28	例えばここに、
0:20:29	あるような 113 ページ目以降の既設の部分に関する詳細な図面というのが審査会合のときに、
0:20:40	コメントいただきました詳細な図で、削除。
0:20:44	をしてもいいんじゃないかというようなものに当たるというふうに、
0:20:48	考えてるんですけどそういう、
0:20:51	イメージでよろしいんですかねっての今、ちょっと今ここで、
0:20:55	えっと言っていいかどうかは少しあれなんですけども、もし、
0:20:59	何かご意見をいただけたらと思ってたんですけども、規制庁中野です。
0:21:46	ご質問の通りですね我々も変更のない部分についてはいらないんじゃないかということで考えてはいるとものですね。
0:21:55	ここに載せている理由は、ここに載ってる図面をすべて使って耐震計算をやったので、
0:22:01	当初載せましたっていうことでよろしいですか。
0:22:06	GM、GNFイソベですおっしゃる通り、耐震計算する場合は、建物丸ごとモデル化しますんで既設の部分も含めて検討の範囲に入っているということで、
0:22:18	図面も載っているということであります。
0:22:22	規制庁仲野です。わかりました。
0:22:25	我々もちょっと今すぐ即答できないんですけども、ちょっと考えさせてください。
0:22:30	むしろ、その図面と下にですね、かなり細かい寸法まで全部書いてあるんですけど、これって例えばマスキングしたりとかマスキングじゃないや、削除したりみたいなことは、
0:22:41	やっぱちょっと手間かかるんですかね。
0:22:45	GNFイソベサノけ手間という意味でいうとこの建物の場合、たまたま改造する部分と既設の部分で、図が分かれているんですね、削除するのは比較的容易なんですけども、
0:22:58	いやいやナカノですけど。はい。図面そのものを改造する図面もそうなんですけども、
0:23:05	図面の中にいろんな記号とか数字とか、すべて、これ多分建設時の図面そのまま添付されたようなイメージで、
0:23:13	添付されてると思うんですけど、この数字とか記号が全部、
0:23:18	必要なんですかねっていうところも私は思ってるんですけど、ジェイエフイー蘇武です。わかりました

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:26	この詳細図を、既設部分に関する詳細図を削除するとしたらですね、今敷設とか、打ち組図に書いてある、
0:23:36	鉄分を表す記号っていうのは意味がなくなりますんで、削除するってことになりますますがそれ自体は可能ですか。
0:23:47	わかりました。ちょっと具体的にこうしろというのは今思いつかないんですけど、検討させてください。
0:23:53	私たちもですね、ちょっと具体的にどういうふうに適正化するかっていうのは、少し規制庁さんとも話し合っていないと、
0:24:04	多分イメージが今一緒じゃないと思いますんで、少し今後とも協議をさせていただきたいと思います。
0:24:11	はい。はい。仲間ですけども。はい。
0:24:15	他社さんですね、届けDで当然ホームページ削られたのかな。
0:24:19	いや、他社の図面は基本的にマツムネされてるのが見ても、参考なんかの届け出がありまして、図面の、
0:24:29	番号とかですね、数字とかで結構細かいところ、
0:24:33	差し替えてるんですよ。
0:24:35	実際そこを耐震計算上あまり関係ないような言葉で全部、記載しちゃってるがゆえの、
0:24:41	届け出手続きだったので、
0:24:43	そういうのも実ホームページ見てもわかんないと思いますけども、今後のことを考えて、なるべく不要な情報は要らないんじゃないかっていうのがもともとの発端でございますので、よろしく願います。
0:24:55	GNSイソベです趣旨は理解しているつもりですんで、検討はしていきたいと思いますので、
0:25:00	ちなみに、他社さんの軽微変更の届け出は、多分図面のところはマスクされてるんですね
0:25:07	どういう趣旨で届け出されたかまでは読めますけど、どんな図面をどう変えたかまではわかってない、私たちはわかってないっていうのが、実態です。以上です。
0:25:19	はい。すいません規制庁野村です。不要な図面というよりは、土岐認可切り1課で、にある図面、
0:25:29	すでに規制庁に提出されてる図面はいらないっていうそういう趣旨でもそう理解されても多分いいと思います。
0:25:38	以上です。10年フジイ即日ありがとうございます

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:41	そういう意味では今、建物について今申した既設部分っていうのは、過去の申請書に添付されてると思いますのでそういうのも一つ、参考にしたいと思います。
0:25:52	ちなみに耐震計算を、建物の耐震計算する時は既設部分も含めて全部モデル化するんですけども、その時にここに今示してるような既設部分の詳細な図面が全部、
0:26:07	申請書載せる必要があるかどうかという観点ではですね、今、耐震計算書そのもののな内容。
0:26:14	申請書には載せていないという状態になっていますので、そういうところとの整合性を考えると、耐震計算には考慮しているものの、
0:26:25	全部詳細な図面は要らないのではないかとこのも考えておましてそういうところを少し整理していきたいと思います。以上です。
0:26:33	規制庁野村ですまさに磯部さんおっしゃられた通りなんですよね実際の計算では使ってるんですけど、図面は載せませんっていう、そういうことになり、
0:26:43	なるかもしれないですけど、ちょっとこちらでもいろいろと考えてはいるんですけど、
0:26:49	ちょっとお互いすり合わせながら進めていければなと思います。以上です。
0:26:55	そういう意味ではわかりました純粹にCFDスペースはわかりました。ありがとうございます。すいません問題といいますか今回の申請の内容のご説明に戻らせていただきます。
0:27:08	今までのところが、第2貯蔵棟の耐震補強に関する図でして、引き続きですね、申請書の120ページに、
0:27:19	扉の改造に関わる図を載せております。
0:27:25	こちらがですね該当します。
0:27:29	SDにですね大型の起動に関する図面でありまして、改造する、これ
0:27:40	の下側に、正面から見た図がございますけども、この扉の下に車輪があって、上に出っ張った上部ガイドというものがあって、
0:27:52	アベ建屋側にですね、この上部ガイドが噛み合わされるもの
0:28:00	が色があって、
0:28:03	下部側はこの車輪が乗るレールのようなものがあってその上を、ゴロゴロとこの図でいうと左右方向に開閉するという中ぐらいになっています。
0:28:13	で、改造としましてはここに赤く示していますように、もともと上部ガイドは黒、黒い四角で示した

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:24	二つですね 1 組二つがファイルがついていますがここの強度が足りないということで赤く示した同じようなガイドを、もう二つ、1 組、
0:28:34	もう 2 行、し、追加するというようにしております。で、ここを、
0:28:40	のどういうことかっていう取り合いがもし、もう少し書いてあるのが次のページの 121 ページ目になってございます。
0:28:49	で、
0:28:50	右側の図ですねこれ横から見た図がわかりやすいかと思うんですけどもこの扉があって、その扉の右側に、建物の躯体、
0:29:02	が書いてあります。第 2 貯蔵棟の躯体が書いてありますで、先ほど申しましたように、扉の上側に街路と呼んでる尼子になっておりましてここに、
0:29:15	ここと、あと建物側の、このガイドみたいなところはかみ合わさって、支持しているということになります。
0:29:24	竜巻の評価をやる時にですね、ご承知の通り、9 月、
0:29:30	風荷重の評価やりますけども、その時に、いろんな向きですね、地下の荷重の向きを考慮し、しまして、
0:29:40	この図、すみません今のご説明した図でいうと左側が屋外、
0:29:47	外ですね屋外になって右側が建屋の中という向きになってはいますが、その竜巻荷重が左から右ですね、建物の屋外側から建物の中に向かって荷重がかかったときは、
0:30:03	この取り合いで示しました通り、建物、扉の
0:30:09	面っていうか扉面が建物の躯体に押し付けられるというような取り合いになりますんでそんな時は、
0:30:17	扉の骨組みとかが違反が低応力度以下かっていうな検討をしてそれは耐えられるというふうになるんですけども、今度逆に、
0:30:28	室内側から建物の外に向かって、竜巻荷重がかかったところを想定しますと今度は、このガイドと車輪の部分に荷重がかかるという取り合いになりましてそのときに、
0:30:41	ガイドが今既設の 1 組日本では、あと強度が足りないということで、あと 2 個追加すると、そういう設計で改造工事を行うということにしております。
0:30:54	すみません磯部さん。はい、規制庁野村です。このガイド、ちょっとですね構造が今ひとつわからないんですけど、110、120 ページ、市、
0:31:04	下にある、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:06	ズーノース、そのガイドっていうところとその両側にある、何かこう、四角いものありますよね
0:31:13	これ、この二つがなにかに引っかかって、縦扉が外れないようにするっていうそういうものなんですかね。
0:31:21	規制庁イソベすみませんGNF-Jすべてその通りであります。
0:31:27	失礼しました。
0:31:29	121 ページのですね、先ほど申しました取り合いのズーのう。
0:31:35	特段の上のガイドがあるところを、
0:31:39	拡大すると、わかるかどうかなんですけども建物側にですね、ちっちゃくアングル材っていうんですかね、
0:31:49	シーチャン
0:31:51	ほど、
0:31:53	なるほどなんか拡大すると見えますよね何か。
0:31:57	拡大するとわかるんですかね
0:32:00	建物側の
0:32:03	角材拡大って、鉄製の角柱の下に、このU字型のアングル材が取りついてきてこの中にガイドが突っ込まれていると、というような構造ですね
0:32:18	必要だと、割と、
0:32:22	有賀千野といいますか、あんまり珍しくない構造かなと思いますけども下はチャリンで、
0:32:29	がレールの上に乗っかってるとい構造になってます。そう。規制庁野村ですと120 ページの
0:32:36	下の図の所。
0:32:37	上部ガイドって書いてあるところの両端にある、この四角は何なんですかね。
0:32:43	赤井明センター。
0:32:47	値ところの両脇にあるし、黒い四角ですよえと、ここはもともと、
0:32:54	もともとある既設の上部ガイド、ああなるほどなるほど、これは四つが何かさっきのシーチャンみたいなものの中に入って、外れ止めになる。
0:33:08	ことですか。
0:33:09	先ほどの竜巻の評価やるときに、既設の状態だとさっきのこの扉が引き剥がされるような荷重を考えた時にこの
0:33:19	施設の上部ガイド2本で、その荷重を受けるとい、評価した時にその上部ガイドの径応力度を超えてしまうので、
0:33:30	あと2本追加して断面を2倍だからそんぐらいに見込んで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:35	損傷しないようにするという趣旨の改造になってます。
0:33:39	はい。わかりました。
0:33:41	ありがとうございます。
0:33:46	と、
0:33:47	あとはですね、あと、
0:33:49	続きまして 122 ページはこれはもう改造の内容ではございませんけども先ほど申しました通りですね建物 3 階建てになっていまして、1 階と二階は、
0:34:00	第二種管理区域で、三階は非管理区域ということでそういう運用をしますという図です。
0:34:07	あと、
0:34:10	そうですね、123 ページも特に改造に関わりませんがこれは防火区画の境界とかですね、防火設備ですね放火扉とかがこういう位置にありますというのを示しています。で、
0:34:23	最後、124 ページは第 2 貯蔵棟に関する最後の図ですけどもこれは杭にですね、杭が
0:34:33	ここにあるような構造になってましてそれに関連して、地盤の方ですね標準化ボーリングをやって、標準貫入試験を行った時のN値のデータが、
0:34:46	記載してございます。
0:34:49	当社の加工施設全体として、
0:34:53	できそうになっていまして、N値が 50 以上の地盤まで杭を設置して、建物を支持するという設計にしておりますのでそれがわかるような、
0:35:04	福井の先端の部分はN値が 50 に達していますと、そういうことを示す図を添付しています。
0:35:12	以上があと第 2 貯蔵等に関する
0:35:16	改造、
0:35:17	変更の概要となっております。
0:35:20	で、
0:35:21	よろしければ続けて、D搬送炉のご説明をしたいと思います。どうぞ。はい。ちょっと待ってもらっていいですか。はい。はい、どうぞ。すいません規制庁ウツミサノ何点か細かいことをお伺いしたいんですけどさっきのピア 120。
0:35:37	1 ページとか何か上部ガイドなんですけどこれって、既設のものって、今回増設というか追加するガイドと形状的には全く同じなんですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:49	GNPイソベツカモトですねすみません。
0:35:52	今、
0:35:54	ちょっと手元に図面調査の持ってませんけど形状はですね、基本同じなんですけども、
0:36:02	今回の新しく追設するものは、すでに何て言うんすかね。
0:36:09	それこそ追加でつけるための溶接しろとかそういうものが必要なので、全く同じ形ではないですけども、荷重
0:36:22	評価をする部分ていうんすかねそういう主要な部分は確か同じだったと思いますが、
0:36:28	確認して違ってればまたちょっと後日お答えしたいと思います。
0:36:33	す。
0:36:35	あと、あと何点かお伺いしたいんですけど別件ですが 41 ページの仕様表のほうに戻っていただいて、
0:36:43	現状なんですけど、今の第 2 条相当で、
0:36:48	1 回とか 2 回で何が置いてあるんでしょうか。いや、今の現状っていうところで、
0:36:54	今現在ということですね今現在、
0:36:58	ちょっとお待ちください。
0:37:24	お待たせしましたGNFイソベです今現在はですね、1 階にはウラン粉末の輸送容器のカラーのものと、
0:37:36	あと燃料集合体の輸送容器でこれは燃料集合体を収納している、右の輸送容器が置いてありますんで、
0:37:46	二階はですね、この申請の通りで、容器、
0:37:52	ウラン貯蔵容器というものと、あとはこれも輸送容器なんですけども、天然ウランを輸送するための輸送容器ですね、これが貯蔵中だということです。
0:38:03	以上です。
0:38:05	寄生虫Smith了解です。
0:38:07	それちょっと
0:38:08	1 階の貯蔵と 1 階の部分でお伺いしたいんすけど。
0:38:13	1 階の部分って図面見ると一部容器を置く手法耐圧じゃなくて容器オク部エリアがあると思うんですけど、
0:38:20	ここで、
0:38:22	何かだんだん沖でどういうふうに置いてるとかって、わかりますか。
0:38:32	GNF蘇武です 1 課に集合体の料金を置くときは 3 段、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:38	次。
0:38:39	置いているということです。
0:38:42	了解しつつ、衛藤。
0:38:44	集合体容器外の貯蔵。
0:38:47	料金のようなもの、場合は、
0:38:52	てか何でかっていうとウラン貯蔵容器の仕様表を見ると、
0:38:57	第2貯蔵と1回2段以下って書いてあって、受けるところで、2台以下でいいと思うんですけど一方その第2貯蔵と1階ってゆ、貯蔵コンベアのようなものがないんで、
0:39:10	どうやって2段以下で置いてんのかなっていうのがちょっと素朴な疑問であったんですけど。
0:39:17	はいどうぞ、GNF蘇武です。
0:39:21	何かその町長を間違え
0:39:41	GNPイソベさんお待たせいたしました
0:39:46	今ご指摘されてるのはあれですよ、申請書の135ページとかで、
0:39:52	1階にウラン貯蔵容器を置く時の、
0:39:56	図が書いてある、このことですかねたとえ、例えばといいますか、規制庁はそうですね、図面で135ページで、申請書でいうと
0:40:06	場所とか仕様表でいうと57ページのウラン貯蔵容器の
0:40:11	ハダのおっしゃる通りですから、ご指摘だと思います。
0:40:14	はい。
0:40:17	ウラン貯蔵容器っていうのは申請者の図を見てもおわかりの通り120、200リッターのドラム缶のような形状してるんですけども、これを、
0:40:27	それで
0:40:29	大手っていうか、第2貯蔵棟の1階の貯蔵場っていうのは、特に貯蔵用の昔の設備があるというよりも
0:40:40	空間があるっていうんすかねそういう場、場所になってましてここに2段積むときはですね、パレットって呼んでるんですけども容器と容器の間に挟んで、ちょっと
0:40:52	安定させる台座みたいなもののジグがあるんですけど、これを挟んでですね間に挟んで2段積むと。
0:40:59	というようなことをやってますで、当社の固体廃棄物を貯蔵するドラム缶の形状ドラム缶ですねこれも同様にですね段積みする時はパレットっていう時、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:12	オオツかって積んでるんですけど同じような取り扱いをするということです。以上です。
0:41:20	規制庁鶴岡でございます。
0:41:22	最後しょうもない確認なんすけど、第2貯蔵棟の三階って結局何がどういう利用で使ってるんでしょうか。なんか事務所事務なんか事務所なんですかね。
0:41:34	三階の
0:41:38	GNSGNFイソベです。等ですね
0:41:42	用途でいうと倉庫みたいな使い方をしていて、カラーの容器とかですねそういうものを置いてあるというような使い方をしてしています。以上です。
0:41:54	支店長先生了解ありがとうございます。僕は以上で、
0:41:59	井村さんどうぞ。すいません。
0:42:04	真鍋さんどうぞ。とりあえず。
0:42:08	すいませんちょっと。
0:42:10	内海ミイさんの質問で何かどうやって2段とかに積むんでしたっけっていう回答あったんでしたっけ。
0:42:17	パレットでやるっていう回答ありました。
0:42:20	パレットでやるって
0:42:23	それってどう手で持つってどうですか
0:42:26	いや、多分一般的な固体廃棄物の貯蔵庫と同じだと思うんですけど砕みたいのがあってそこに、
0:42:34	乗っかってるっていうイメージなんですけど。
0:42:37	GNFイソベですえっと、
0:42:42	住んでる状態は今言っていた通り、よくあるパレットに積むんですけど、その作業自体はですねここフォークリフトも入るようなエリアなんです、フォークリフトとかそういう
0:42:55	もの道具を使って、持ち上げるということをやっています。以上です。
0:43:02	ありがとうございます。規制庁ノムラですけど今パレットの話なんですけど、それってどこかに書いてありますか。
0:43:12	仕様書にないかって書いてあるぐらいかな。
0:43:15	なんですけど。
0:43:16	そうですね関係で、今回GNFイソベです方の申請書にはそのパレットでっていうところまでは書いてないと思います。それできる方がいいんですけど、
0:43:27	要するに申請対象じゃないか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:39	いや、1回もう病気からじゃない。
0:43:43	この衛藤清家町のノムラ園にミナミカワってのは、既認可から変わっていないんですよね。
0:43:51	磯部です近隣から変わっていません。わかりました。
0:43:59	規制庁仲野です。
0:44:01	衛藤建屋も耐震補強について、
0:44:05	お伺いしたいんですけども。
0:44:07	まず今回、
0:44:09	新しい新規制基準によって割増係数が増えたことによって、従来の構造ではもたなかったので、
0:44:17	耐震補強することによって持ちましたという認識でよろしいですかね。
0:44:23	はいGNF蘇武です。その認識で結構ですが割増係数が増えたということと同時にですね、
0:44:33	最初の当初設計と時代も変わって、建物の構造計算のツールとかやり方も変わってるんで、最新の今のやり方でやると、共同不足だという、
0:44:46	答えになるんで、補強するということをやっております。以上です。
0:44:52	規制庁中間です。今意味は、
0:44:56	割増係数関係なく、今の計算でやると。
0:45:00	もたないということなんですかね。
0:45:02	昔の割ります係数でも、
0:45:06	昔の割増係数でどうだったかまではちょっと今、
0:45:11	答えを持ち合わせておりませんが新、今回の新規制基準の
0:45:16	条件で、補強しない状態だと、
0:45:23	合格しないということです。
0:45:26	わかりました。
0:45:27	それ等、あと、今回敷設構造物を設けることにより耐震補強してるんですけども、
0:45:34	耐震補強のやり方って、いろんな考え方あると思うんですけどもなぜここにこのように設置するようになったのかっていう経緯というかですね何か、
0:45:42	まず方向性がすごくあるように見えたりするので、
0:45:45	この考え方に設置の考え方について教えてもらってもいいですか。
0:45:49	はい。JNES磯辺です。まず方向性についてはですね、おっしゃる通りで、この建物の長手方向と身近で方向で分けて考えるとすると、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:03	新たな耐震駅を設置する向きですね身近で方向の耐震性が特に足りていないということで、この方向に壁を断つというような設計をしていますので、
0:46:17	具体的にどういうふうに壁を足すかはいろいろやり方はあるんですが先ほど申しました通りこの建物全体は、
0:46:25	室内にもうそもそも壁がなくて広いスパンを飛ばして、貯蔵設備を置いたり、輸送容器を置いたりしてますんで、室内側に壁を追加するっていうのは実用上困るということで、
0:46:38	屋外に追加するというようにしていますので、
0:46:42	あとは本当は本当はといいますか
0:46:45	屋外のこの両側にですね南北の両側に壁を設置するという設計もあって、そっちの方がバランスはよさそうに見えるんですがこの北側はですね先ほど言いましたように、
0:46:57	物を出し入れする度のための大きな扉とかですねそういうものがあって、壁を設置すると、
0:47:05	実用上困るということで最終的にこの南側の屋外に壁を追加すると、というような設計にしております。以上です。
0:47:14	規制庁仲野です。了解しました。
0:47:17	これは、この北側には何も、
0:47:20	慎重最初つけようという議論もあったってことですね。そうすると、
0:47:25	イソベ、GNSS具体的にはもう議論議論とかそういうのの以前に、北川ニワをアクセスするためのエリアが必要で、
0:47:36	壁の設置はできないのもう南側につけるといような欠席をしております。で申しましたのは、理想的にはですねこういう長方形の断面ですんで、
0:47:48	両側についての方がバランスがいいんであろうけども後付け、皆、北側につけられないのは自明でしたので南側に設置する設計をしましたと。
0:48:01	規制庁の、
0:48:03	ました。
0:48:04	それともう1点なんですけども、
0:48:06	この既設構造部Ⅱと、既存の建屋の取り合いっていうのはどのようにして、施行される予定なんでしょうか。
0:48:16	GNFイソベですが先ほどちょっとご説明しましたが既設の躯体、
0:48:22	との接合は
0:48:24	アンカー。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:27	とあと施工アンカーですねそういうもので
0:48:32	既設の躯体にアンカーを打って、新たに作ります壁とか柱とつなぐという、
0:48:41	設計にしておりますけど、そういう回答でよろしいですか。
0:48:45	規制庁仲間ですそうすると既設建屋の壁に固定するというので、
0:48:51	直接その中の鉄筋というか鉄骨というかちょっとわかりませんがそういうものと、
0:48:56	つなげるということじゃないということでしょうか。
0:49:00	GNPそうですね正確にはですね壁というよりも、既設の梁。
0:49:05	2、接続するということになるかと思っておりますけども、おっしゃる通りですね
0:49:11	既設の針のナカノアノコ。
0:49:16	鉄筋コンクリートの梁の中の鉄筋に直接つなぐかということそこまではなくて、コンクリートの部分にアンカーを打ち込むという施工になると思います。
0:49:28	以上です。イソベ3柱じゃなくて梁ですか。
0:49:31	えーとですね。
0:49:33	足が、柱と梁ですいません壁に、既設の壁ではなくて既設の柱や梁に接続する。
0:49:43	既設の梁に接続する。
0:49:47	たとえば、ナツメも南中なんて、柱だけに繋がってるしか見えないけど、
0:49:52	まあまあいいですよ。1 ページ、例えば、
0:49:55	112 ページの、
0:50:00	大須賀奥川じゃなくて3階の部屋内の承知しますといった御説明ですけども、ここの右側の
0:50:09	細い図面を見ていただくと、上下に既設の梁があって、そこに、
0:50:14	アンカーを打ち込んで、食する壁を接続すると、こういう部分は梁に接続しますということになります。私、ちょっとさっき仲野が言った後付の壁。
0:50:26	そんなことを考えてはちょっと、はい。
0:50:29	美馬飯塚とか、
0:50:31	わかりました。
0:50:32	末田そうですね追設の下、追設の耐震機能失礼しましたの柱に接続するという設計になってます。
0:50:42	はい。仲野です。今、ちょうど101ページの図に言及したんで、お伺いしますけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:48	この敷設構造物の断面というのは、
0:50:52	一定でなくて、何か柱と壁みたいなもので構造があるという理解でよろしいですか。
0:50:58	はい。GNP蘇武そうですね 101 ページの右上のX1 通りの知久組図ってところをご覧くださいますと、いくつか記号がついていますが、
0:51:11	まず、Nした下の方にあるNf1 っていうのが、基礎でしてその上に立っているRC1 っていうのが柱ですので、
0:51:22	そこからですね左側で、既設の躯体と接続しますが、まず下側に、
0:51:29	RFG1 と書いてあります。これが
0:51:32	基礎梁はりですね梁と呼んでるところで、あとペンタン側、上側のRG1 っていうのが、これも仮ですんで、
0:51:41	その間を埋めているW75 が、壁っていう部材としてはそういう構成になっています。以上です。
0:51:49	規制庁仲野です了解しました。
0:51:53	それから、
0:51:56	あと続けて質問しますけども、98 ページ。
0:52:01	これ直接関係ないんですけども、
0:52:03	既設の杭って2種類しようがあるんですけど、
0:52:08	これは何か使い分けってあるんですけど。
0:52:15	GNPトップです
0:52:17	ちょっと詳細は別途、
0:52:20	調べますけども既設の杭のところ書いてございますようにPですね、
0:52:27	保管杭の肉厚が違うんで、
0:52:32	ちょっと調べますけど本質的に関係ないのは別にいいんですけど、なぜかなと思っただけなのは、必要な共同のものを、
0:52:42	必要なところに置いたって設計だと思います。わかりました。
0:52:46	新しい仕様はこの後のページに書いてある肉肉厚だという、
0:52:50	そうですねどっかで、
0:52:59	ちょっと、
0:53:00	質問
0:53:01	も、
0:53:02	扉の上部ガイド、先ほど日本だと。
0:53:07	弱いのでふやしますっていうご説明だったと思うんですけど。
0:53:12	それは何かその評価をされて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:17	その強度が動かないっていう評価はされたんですかねそれ申請書で読めるんですかね。
0:53:23	はい。GNPイソベスアノ評価しておりますですね。
0:53:27	県、
0:53:29	の一つ名所っていうところでちょっとお待ちください。
0:53:34	51020526 ページからですね、竜巻による損傷の防止に関する説明書というものがございまして、ここで、
0:53:45	竜巻荷重とか飛来物を考慮したときに、建物の躯体ですとか扉が、どういう強度が
0:53:56	維持できてるかどうかというのを検討していますので、例えばですね、ちょっと詳細の説明はまだ省きますけど 539 ページに評価の結果が載っています、
0:54:10	前川古江さんですね、ちょっとください。
0:54:14	展さん。
0:54:15	失礼、500、533 ページですねこちら 2 の表の、
0:54:22	6 というところで、先ほどの扉に、設計の竜巻でありますF1 の竜巻の開発の回収が考えたときに、
0:54:33	それぞれの部材がどういう
0:54:38	今日、アジュールが発生するかっていうのを動かしています、表面材とか、
0:54:44	内部の方、包装材とか社員とか条文のV のところでそれぞれ江藤協力度に対する検定比を計算して、合格不合格を計算して、評価していますこれは
0:54:57	改造後の、
0:54:59	評価になっていますんでこれが
0:55:02	既設のままだと、上部改良のところ福岡になるとそういう評価をやっています。以上です。
0:55:08	規制庁中間ですわかりました。そうすると上部ガイドについては竜巻対策でつけたっていうことですね。
0:55:14	ちょっと勘違いしてます。はい。ありがとうございます。
0:55:21	建屋、
0:55:23	イシイですか。はいどうぞ。
0:55:25	規制庁野村です。これは審査というかあくまで参考でお聞きしたいんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:32	既設Ⅱの構造部Ⅱを補強するということなんですが、それ、その状態で何ていうんすかね、季節、
0:55:43	になって一旦だろう。
0:55:48	季節、要するに季節に劣化があるかなって話なんですけど、劣化し、劣化の状態。
0:55:54	考えずに補強して計算されてると思うんですけど、
0:56:00	現状、何かこうプラントウォークダウンかなんかして何か有意なひび割れがないとかそういうのは確認されてるんですかね。
0:56:09	はいGNFイソベですウォークダウンやってます新規性基準の対応を始めた時とかその後必要に応じて、建物を普段やってます建築会社と一緒にやっています、
0:56:23	もちろん経年劣化っていうかですね、
0:56:27	ビジブルな測定できる、見える小さなクラックとかはあるんですけども、そういうのが健全性、健全性上という共同上、
0:56:38	問題のあるものはないという評価結果をもとに、そこからの改造を考えています。以上です。規制庁野村です。了解しました。
0:56:53	ちなみに、検査制度だと、
0:56:54	各サイクル施設でそれにウォークダウンとか始めたのは違うんです。そうなんだ。すごいね、最初の。
0:57:00	事例プラントとして、
0:57:03	すごい優秀だね、会社。
0:57:08	すいません、その規制庁について1点だけお伺いしたいんですけども、
0:57:13	今回その壁の工事は周知工事とか扉の項中、外部の建物外部の工事につけとする際ですね。
0:57:21	中に貯蔵してルー集合体やら、容器アノ格納容器っていうのはとりあえずそのまま置いといて大丈夫っていう形なんでしょうか。
0:57:34	はい。GNF磯部です。
0:57:38	まず、建物の今回の計画している工事に関してはすべて外側、すべてと いうか、
0:57:46	まず外側からですね3階は部屋内ですけど先ほど申しましたように非管理区域の倉庫ですんでそこも影響ないという事あと扉のガイドの工事 もですね、外側から施工できるように今、設計しておりますんで、
0:58:02	建物の工事に関して、中に置いてあるものの移動は必要ないということ とじています。以上です。
0:58:11	了解でサイゼン

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:22	ない。
0:58:27	規制庁がとりあえず第 2 か。
0:58:30	彫像等については質問以上ですので、先に進んでいただければと思います。
0:58:36	はいGNSイソベです。では引き続きまして、D搬送RAWIについてご説明します。
0:58:42	まず、仕様表を簡単にご説明済み、ご説明します。申請書は 50 ページになります。
0:58:49	こちらのb搬送炉の使用ということで、まず変更内容は先ほどと同じ、先ほど説明しました通りこちらも、
0:59:00	こちらは耐震補強のみということで鉄骨の梁やブレース、アンカーボルトの追加を行います。
0:59:07	一行飛んで形式ですが、こちらの建物はですね鉄骨造S造になります。
0:59:14	建築面等は、第 2 貯蔵棟の建築年と同じになっています。
0:59:21	1、その下の主要な構造材ですが
0:59:26	鉄骨構造ですんでありあしらわ鉄骨になってまして。
0:59:30	浦立松で基礎は、第 2 貯蔵棟と同じく、杭基礎としております。
0:59:38	このページの下ですね地震耐震、地震による損傷の防止ですがこのB断層論につきましても、第 2 貯蔵棟と同じく、耐震重要度分類は第 2 類ということで耐震評価設計を行いました。
0:59:55	タケモトの概要については以上でしてこちらでは図面を用いまして、
1:00:01	改造の内容をご説明いたします。
1:00:04	離反総論につきましては、
1:00:11	そうですねさっきの外観図。
1:00:14	すいません。さっき見た図ですけども 96 ページ。
1:00:19	ですねこれちょっと、第 2 貯蔵棟の図面という位置付けで違うか。第 2 章通り搬送の外観ということで、96 ページですけどもまずた、
1:00:30	離反ソウルのあて建物としましては、例えばこの右上の東側から見た図にありますように、
1:00:40	エミヒガシ側から見た図ですとこの左側に第 2 章等があつて、一番右に、ハッチングで書いてあるところが第二課ポートという、
1:00:51	一次設工認で認可をいただいている建物だと。
1:00:54	で、D搬送炉っていうのはその間をつなぐ、
1:00:59	あれですね、容器、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:04	この中で搬送、第 2 貯蔵棟と第 2 加工棟の間で、受け渡しするような搬送設備が置いてある、接続炉みたいな搬送炉というふうに呼んでいまして、ここに書いてあるように、
1:01:19	ここに書いてあるような形をしまして全体としては鉄骨造ですがALCの外壁とあります通り、
1:01:28	外壁はですね、ALCですね軽量コンクリートのパネルを
1:01:35	鉄骨の躯体に接続するという方法で、外 0 という形作っています。
1:01:42	という構造をしております。
1:01:44	リハーサルそのものの改造の内容は、125 ページ以下の後に書いてございまして、衛藤。
1:01:53	まず 126 はわかりますか。あと 125 ページは
1:01:57	木曾徳井の敷設ということでこちら、こちらの 50 円月、この離反ソウルにつきましては、磯徳井の追加はございません。
1:02:07	既設の杭基礎を使いますが、この 125 ページの図で、赤でRaと書いてあるところはですね後で違う方向から見た図が出てきますがこの、
1:02:19	基礎の上に接続している鉄骨の柱、
1:02:24	鉄骨の柱と基礎を繋いでいるアンカーボルトですねアンカーボルトを、
1:02:30	数をふやすというようなはい、工事が変更を行うということでその
1:02:37	変更を行う箇所が 6 ヶ所あるということを示しております。
1:02:42	Raっていうのはこれもちょっとこの方向からわかりづらいですけども、ブレースを追加するというのでそのブレースの位置を示しています。この、ここはちょっとわかりづらいのでこの図はこれぐらいにし出しましてええと、
1:02:56	わかりやすいのはですねまず
1:02:59	127 ページというのが先ほどの外観図で見たのと同じような、横から見た図を、これは
1:03:09	構造図になってますんで、鉄骨の骨組みが書いてあるような、済み知久組になっておりましてこれも足元のところですね、赤く丸で示した位置。
1:03:22	これこちら側と向こう側とありますんで 6 ヶ所についてアンカーボルトの追加をやるということが書いてあります。
1:03:30	次のページの 128 ページ目がですねこの今の 127 ページ目の下側にマルA0B0C0B等と通りが書いてございますけど、この
1:03:44	括弧通りをこの
1:03:47	127 ページの図の 90° 方向から見た図が、それぞれ 128 ページに書いてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:56	ブレースの追加をやるって言うてるのは、この図でいくと右側のC通りとD通りのところですね、ここについて、例えばC通りですと、柱が2本建ってる間にもともと針が渡してありますけども、この
1:04:13	針の間のバテンでつなぐようなプレスの追加をやりませう。で、D通りについても同様にブレースの追加をやるのとあと、梁についても、追加するというような工事を行います。
1:04:29	129 ページ。
1:04:31	530 ページ目はですね今申しましたブレースを追加するところの詳細図になっておりますので、改造、
1:04:40	を示している内容は同じでブレースを、
1:04:44	アンカーボルトの追加ですけどもアンカーボルトを具体的にどう追加するかといったあたりが詳細にこちらの例えば、例えばとか 129 ページの図には書いてございまして、
1:04:57	まず上がですね上側に柱が立ってるような図がありますけどもここですと、
1:05:04	あれですね、
1:05:06	左側に設計GLっていうブランドレベルがありますけどこのあたり、
1:05:13	能アノあるあとⅡ型の構造物が既設の
1:05:18	木曾。
1:05:19	とか針になりますけどもここにちょっと赤く示しているベースプレートっていうものを溶接で、
1:05:26	柱にフェースプレートっていうものを溶接で追加してここに新たなアンカーを打って、寄贈や地中張りとは接続すると。
1:05:36	というような改造を行います。また、ブレースにつきましても、は5以下っていうんですかねブレースの端っこにある接続用の板を既設の柱や梁に、これも溶接で接続するということで、
1:05:52	プレスの追設を行います。
1:05:57	130 ページ目も同じような工事でこれはD通りの柱。
1:06:03	のセットに対してこちらは梁とブレースとアンカーボルトを追加することで同様にですね、既設の柱梁に対して、
1:06:14	ベースブレースやベースプレート、或いは梁を取りつけるための接合部分というのは既設の部分に対しては、いずれも溶接で、
1:06:23	追アノせ接合しまして、
1:06:28	新たなアンカーボルトについては、既設の地中張りや
1:06:34	基礎の部分に打ち込むと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:36	というような設計となっています。
1:06:43	131 ページ 132 ページは先ほどと同じで既設の部分の範囲。
1:06:49	の詳細図が苅谷木曾の詳細図面になっていますので割愛いたします。
1:06:55	133 ページ目は防火区画の図ですね特にこれも変更改造内容には関係ございません。最後 134 ページ目は、宇井の設計、
1:07:07	イトウ土質鑄造柱状図の設計ですけど、こちらもD搬送炉については杭を、
1:07:14	改造とか追加っていうのはございませんのでこれも既設の部分の情報だということになりますので、詳細な説明は割愛いたします。
1:07:24	取り搬送については以上となります。
1:07:36	なるほど。はい、規制庁から何か確認ありますでしょうか。
1:07:46	規制庁野村ですけど、129 ページの右上の図の、
1:07:52	ベースプレートってかアンカーなんですけど、これ何か構造的に何かここ補強するってちょっと何でかなあと思うんですけど、何かわかる範囲で。
1:08:03	何でここなんかあっち固めたかって。
1:08:06	教えていただけますか。
1:08:08	上にプレスト会議。
1:08:14	イソベですすみません
1:08:16	ブレースにクアーをですね。
1:08:20	とりあえずは
1:08:23	ちょっと細かいことは、
1:08:26	もう一度、別にこの
1:08:29	つけてるブロックはないんですけど、なんでここ補強するってないかなっていう気がの、
1:08:38	129 ページのですね右上の図を見ていただく等
1:08:43	セクションの図ですねこれ見ていただくとこの、
1:08:47	ブレースはブレースがついててブレースが効く。
1:08:50	面とアンカーを打ってアンカーで耐える面が 90° 違う面なんで、それぞれの方向に対して補強してるんだと思いますけども、ちょっと、
1:09:02	詳細は今、
1:09:04	詳細は全部、節ご説明できませんので、ただ今申しました通り、
1:09:11	ブレースが効いてる方向とアンカーがきいてる方向は、直行してると思うんですよね、それぞれやってるんだと思うんですけど。
1:09:19	そっか小令和その搬送炉が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:23	長手方向に倒れようとするのを抑えるっていう、そういうことなのかな。何ですかね、
1:09:30	どうですかね何ナゴっていう道片方向にこう倒れる。
1:09:35	ブレースは身近手方向に倒れようとするのに、突っ張ってるんですけども、
1:09:40	アンカーはその直交方向だと思うんですね。
1:09:44	それが、
1:09:46	な、非常に細長い方向なのに、長手方向に補強が要るのかどうかとかその、そこまで詳細なっていうとちょっと今ご説明できないですけども、なるほど。
1:09:57	特についてで付ける分には、特に、
1:10:01	悪いなんて言いませんので、
1:10:05	結局こうなったってことで、
1:10:08	理解しました。
1:10:13	確かに、
1:10:15	そう言われた。
1:10:19	両方の方向について、
1:10:24	そっか。
1:10:27	規制庁の野間です。
1:10:29	今この 129 ページの右上にあるベースプレートっていう三角形。
1:10:35	は、
1:10:37	1、12 通り両方ついてる。1 ナイトウがおかしいかはいないのか。
1:10:43	1 の両方についてですよ。
1:10:46	そうですね。そうですね。はい、わかりました。じゃあやっぱり相談。
1:10:51	そすところこのこの絵のその紙面直交方向に倒れをするのを抑えてる。
1:10:58	そうですね理解すれば、このの左下のBBセクションの図を見ていただくとわかるかと思いますがRaって言うてるブレースは、この 1、1 度、1 通りと 2 通りの間、
1:11:11	をつなぐようなブレース月あって、単価っていうのは、1 通りと 2 通りそれぞれにその通りの方向についてるっていうんすかねそういう配置になってます。
1:11:22	これ、この図でいったら
1:11:25	1 から右方向とか 2 から 1 方向の地震に対して、突っ張るといふか、
1:11:31	抵抗するっていう、そういうことなんでしょうね多分。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:34	ブレースは明らかにそうですねでアンカーはどちらにも提供するかもしれないけども、
1:11:40	6分を売ってる方向からすると長手にきくのかもしれないですけどちょっとそこまであんまり今、正確にはお答えできないんですが、その前全体の形状を保つ、
1:11:52	たためそのアンカーは、これがステンコフィンところかないようにするっていう、多分そういう扱いなのかなというふうに
1:11:59	理解しました。はい。
1:12:02	はい以上です。
1:12:05	規制庁仲野ですけども。
1:12:07	今、口頭でしゃべった内容っていうのは、
1:12:10	非開示情報を含めない範囲でしゃべってるっていう理解でいいですかね。そっか。さっき六ヶ所とかの話もあった、多分かなり発言してるかなと思うんだよね。いや、多分、向こうの考えを。
1:12:23	市がわかんないかもしないし、調整し、
1:12:28	GNSS分ですご指摘ありがとうございます一応、気をつけてしゃべっているつもりでして、一番重要なのは、サイズとかそういうところは、我々としては重要かと思ってまして。
1:12:43	とか具体的なこの図そのものですねなので本数とかは、ちょっと、
1:12:49	いいかなと思って今発言しました以上です。
1:12:55	その他規制庁から確認ありますでしょうか。
1:13:04	1回切りますけれども、続けてちょっと結び、
1:13:08	はい、規制庁側からコメントございませんので、
1:13:11	続けて、
1:13:13	設備とかですかね、説明いただければと思います。
1:13:19	はい。GNF吉崎です。設備についてはヨシザキの方から説明させていただきます。
1:13:30	本文のですね、4ページ5ページ、6ページに設備の明細がございますので、ここを出発点にですね、イソベと同じようにですね、図を使いまして、各設備の詳細を説明させていただきます。
1:13:46	まず、4ページをご覧ください。
1:13:50	ここに一番左上からですね、第2加工と第2-3回酸化ウラン取り扱い資産用フードと始まりまして、粉末缶来社フードフード等ありますけども、
1:14:03	全部で設備がですね、18設備ございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:08	この中でですね、大きくグループ分けしますとですね、新設が1、
1:14:13	改造が急でコガに、
1:14:16	変更なしが6ということになります。新設についてはですね、この間の公開審査の時もお話ありましたけども、廃油保管場の設置ということで、本当の建物の設置とかですね設備の設置ということではなくて、
1:14:33	既設の建屋にですね、灰保管場のエリアを設定するというものです。
1:14:38	あと、変更なしというものが六つあるんですけども、これはですね工事は無いんですけども、新しい技術基準に対してですね、線形変更があるものとして、今回申請させていただいています。
1:14:52	典型的なものとしてはですね、耐震の再評価とかですね、溢水の評価というところが加わっています。
1:15:03	それでは1台目としてですね、
1:15:07	4ページが一番上ですね汎用フードから説明させていただきます。
1:15:13	この汎用フードはですね粉末缶ヘッド間に、の蓋を開けてですね、人間が作業するための設備です。
1:15:21	閉じ込め維持のためにですね、排気設備にも接続されています。
1:15:26	実は当該エリアでですね同じような風土が2台、都合3台ありまして、今回はそのうちの1台を申請させていただいています。
1:15:36	先ほど申しました通り、これは変更がないんですけども、耐震の再評価、それから溢水の中での防水評価ですね、裏側は取り扱う高さが、
1:15:48	水につかるかという評価をしております。
1:15:51	申請の目的としてはですね、第1施設工認でですね先行認可されている粉末缶ペレット管のですね、蓋を開けての検査をするためにですね使用するという目的があるので、
1:16:03	申請をさせていただいています。
1:16:06	具体的にはですね、図の28ページ、29ページをご覧ください。
1:16:18	28ページにですね、
1:16:21	設置場所が示されておりますけども、第2加工棟の三階の少し右寄りの第23階酸化ウラン取扱室と部屋の一角でございます。
1:16:34	形状としてはですね、29ページにお示した通りでですね、人間の背丈ぐらいの大きさがありまして、
1:16:41	この正面図を、鬼丸岩永よ、丸井伊井形状が四つありますけどここに人間がですね、作業者がですね手を突っ込んでですね、作業、
1:16:52	全体がフードで覆われた所、計上しておりまして、
1:16:57	具体的には右の側面に、水色の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:02	あれですね、アノ会。
1:17:04	黄色があった、上下にワーク起動がございましてここからですね、粉末缶ペレット化をナカに投入いたしまして、蓋を開けて、小分けにしたりとか、
1:17:15	いろんな添加物を入れたりとかっていう作業をします。
1:17:19	で、
1:17:22	正面図の上にはですね、点線で廃棄は廃棄設備に繋がる構造が書かれておりますけれども、これは後段で別途申請する予定にしております、このフード全体をですね、は認識するための、
1:17:38	排気設備に接続される部分でございます。
1:17:43	この耐震の再評価をするとともにですね、溢水で想定される没水高さってというのがですね、
1:17:51	ありまして、これが右下の側面図に示しておりますけども、
1:17:56	わかる。
1:17:58	118条というところに対して、それ以上の高さで取り扱うということを今回再確認しております。
1:18:06	水色の色で示したところはですね、難燃性の塩ビのアノ樹脂の括弧以下になっておりまして、坂産業用工業品、工業品ということで、を取り扱おうと考えております。
1:18:23	汎用フードについては以上でございます。
1:18:29	続きましてすいません、今成型施設の話ですけど成型施設の2台目としてすいませんちゃんと日数。はい。一旦ここで切らせていただいてもいいですか。
1:18:39	はい、承知しました。はい。院長がから笹規制庁ウツミさん。
1:18:45	1000
1:18:46	聞きたいんですけども。
1:18:48	まず1個目で、
1:18:52	これしょうもない質問ですけど開口部ってこれ普段カバーってさ、常時カバーとかされてると多分
1:18:58	原則維持で特段吸ってるから、普段は開いてるんですかね、開放
1:19:06	知念ヨシザキですあの丸い穴の部分でございますか。そうですねはい。
1:19:15	丸山コガサイトウなのかな。
1:19:22	打ち止め
1:19:24	はい。JNESだけですこの前のマルヤマについては常時開いております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:30	了解でわかりましたそうすると閉じ込めの機能としてワー永続の
1:19:35	9.5 は維持されてるのであえて問題ないっていうところ。
1:19:40	はい、JFヨシダですおっしゃる通りです。了解す。
1:19:43	あとああいうホデ以降、
1:19:46	行きたいんですけど
1:19:47	386 ページ、申請書の 386 ページの、
1:19:53	輪
1:19:55	1 階のところの、
1:19:57	谷津の表カワセ傾向あったかどうかって表んところ見ると、
1:20:01	汎用フードのところにあるで※が二つついてて、
1:20:08	中身がその方途や、評価で何か変更があったら、
1:20:12	影響を受けるために書いてあるところ実際今回の 4 時に置いて、汎用フードは何か影響があったんですかね。
1:20:19	なかったんでしょうか。
1:20:24	GNF 牧口です。
1:20:28	ここで一定確保、4.2 の節 1 の日程確保もあり、
1:20:35	米印二つつけている理由は、汎用フード、第 2 加工棟の三階に設置されますけども、この会には、他の設備が今後申請対象として出て参りますので、
1:20:49	そこでその設備の設置位置、
1:20:54	等が変更になれば、ある一定確保の計算では、この汎用フードに影響があるというふうに考えまして、ここであると。
1:21:04	いうふうに記載をしております。実際どの程度あるかっていうのは今後の申請になると思います。
1:21:13	何がある。
1:21:15	郡大学の方の営業なんかだからそっちの審査対象になるかどうかですね、規制庁積み上げわかりましたそうするとちょっと整理をさせていただく確認なんすけど、第 4 次までの申請の中における評価においてはまだ影響はないけれども、
1:21:30	今後の表第 5 次以降の時にもしかしたら、このリッターカーの方で影響が出るかもしれないので入れてると。その時に
1:21:40	もし影響が出た場合っていうのは、また改めて何か置き表か何か汎用フードってのは何か申請。
1:21:49	されて何か説明があるのでしょうかそれとも何か。
1:21:52	と水がないっていうところなんでしょ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:55	しょうか。
1:21:57	はい。10年マキグチです。
1:21:59	この設備2課、限らずですけども、
1:22:04	申請開示の対象設備ではその都度評価はいたしますけれども、
1:22:13	そのあとにですね、申請された設備の影響を受ける可能性がありますので、一番最後の申請開示の
1:22:23	時にすべて、それまでですね。
1:22:27	申請した設備の立体角法で評価したものについては再度確認をして、申請するという事を考えております。
1:22:38	規制庁セトオカそうすると汎用フードが最終的に影響があるかどうかというのは最終申請の時にもわかるってところなんです。
1:22:46	そういうことでございます。
1:22:48	了解ですわかりましたと。
1:22:53	規制庁野村です。ちょっと確認したいんですけど。
1:22:56	床、フードは軽い壁際にありますけど、壁には固定されていないんですよ。
1:23:05	はい。小貫ヨシザキです。おっしゃる通りちっと床面のアンカーボルトだけで設置しております。
1:23:13	何でそう思ったかっていうと、その正面から見たときは瀬下の、
1:23:19	が何か
1:23:21	弱いというか、ブレスの入っていないんで、
1:23:24	何か弱っ違うみたいな考え、壁に接触されてればせん断方向は、
1:23:29	評価される。
1:23:32	思ってる。
1:23:35	はい。JNTOヨシザキです。おっしゃる通りかなりひよつとした形状ではあるんですけども、逆にかなり量ですので、かなり柱も、そんなにこっちものではなくて、
1:23:48	中に入るものも、松川委員会程度ということで、負担する荷重も小さいということから、現状の形状で耐震性は確保できております。
1:23:59	経営者の皆さん了解しましたあと1点なんですが、
1:24:02	これ、右のですね側面図見ると、どこまで話していいかはよくわかんないですけど、
1:24:07	困いた。
1:24:09	だけど、これ、要するに二重構造なってるんですかねアクリルパーみたいなものの中に、鉄板の箱が入ってるような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:18	Pepperの方にも開口部が貫通して空いてるっていう、そういうか構造なんですかね。
1:24:25	はい。GNPをした時です。
1:24:28	基本的には後半ですべて困りたいんですけども、冒頭にお話した通り、人間がやる作業を支援する設備なので、
1:24:38	目視で確認をしながら、作業やりたいところだけは、後半ではなくて、エンピ2名、
1:24:47	褒めない日になっています。
1:24:49	側面で申しますと、緑、水色の長方形のものがですね、上下のスライドをするようになっていて、
1:25:00	おっしゃる通り、この長方形よりも一回り小さい、後半の開口部があると。
1:25:08	いう構造になっています。
1:25:10	強度はこの後半で保ってるというよりは柱梁で、確保しているという構造になっています。
1:25:18	規制庁の野村迫のあっせんとかちょっと図を勘違いしたかもしれない。
1:25:22	側面図にある加古伊井高久鋼板っていうの、この
1:25:26	矢印が示してる上下の線は、これは、この
1:25:30	フタミみたいなのが動くレールみたいなものなんですね。
1:25:34	すぐおっしゃる通りです。ちょっとこのや市がちょっと勘違いしやすいところにさしていたかもしれませんが。はい。理解しました。わかりました。
1:25:48	規制庁の吉村ですけど。
1:25:52	土佐。
1:25:56	近い。
1:25:57	絡んでしまう。
1:26:01	あります。
1:26:07	今のページ、28 ですね。
1:26:11	えっとですね、仕様表等は一応見さしてもらってはいるんですけどは、
1:26:17	これ周辺の設備がちょっとよくわかんないんですけどね、iPhoneとこれはいフジタ乾だと思うんですけど。
1:26:24	周辺にこれ値類、当然前のツールの場合はないと思うんですけど、
1:26:29	例えば最後の隣接する方向に注意、
1:26:33	が影響するような設備があるかどうかはどうなんでしょうか。
1:26:41	はい。上位波及についてもですね、確認をしております、
1:26:45	まず濃さ 29 ページの図で言いますとですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:51	こちらの照明がですねさ、作業者が生体してる場合には、この
1:26:57	設備の高さぐらい間に3メートルとか4メートルの間、
1:27:02	実際障害物っていうかですね別の設備はございません。
1:27:07	それからキャンペーン方法もですね、
1:27:10	ちょっと今正確に、
1:27:12	そういったところがあるんですけど
1:27:16	今日の建物の壁というかですね、柱があつてですね、隣接する設備に 左右この図でいうと左右方向に倒れたからといって、
1:27:29	他の設備を壊してしまうと、というようなものはございません。
1:27:34	結論かよ、要は1類のものはないっていうことですね。
1:27:40	そうですね。はい、松森断層ですね、短編方向というか、
1:27:48	倒れることはないと思うんですけど、
1:27:51	滑ることあるんですよ。せん断であればつぶれますんで、
1:27:57	そういう意味でちょっと左右への影響がないかっていうのをちょっと今確 認させてもらった。
1:28:03	点です。はい。
1:28:05	0根岸土岐です。はい、おっしゃる通りです仕様表のところにですね少し 私が先ほどお話ししたこと、書いておりました
1:28:14	ページで16ページですけども、
1:28:18	16ページの、
1:28:20	表の仕様表の下から2マス目のところにですね、
1:28:27	6.1-節2というところを書いてございますけども、耐震重要度分類第一 次の地震力を考慮しても、上位分類への波及的影響がないよう転倒方 向、検討5ってのはだからそうですね、はいますので、ちょっと、はい。
1:28:45	ちょっと教えてもらっただけです。
1:28:47	はい。そっちの方向については、十分な離隔がとれていると、いうこと です。はい。ありがとうございます。
1:28:58	規制庁都築です。
1:29:03	ちょっと
1:29:04	いろんなこと聞いてしまって申し訳ないんですけども、
1:29:09	水色のところが樹脂製番。
1:29:12	ということで、右側の図。
1:29:15	そう。
1:29:17	ところにもやっぱ、
1:29:19	何ですかね、開口部の辺りとかは、この表面は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:22	もちろん樹脂製番になってるってことを、
1:29:26	でよろしいんですね。
1:29:30	内野です。
1:29:33	JFヨシザキです。はい。おっしゃる通りで右の側面図で言いますと、この水色の長方形だけが引き戸になってまして条件がですね、
1:29:44	それ以外は後半。
1:29:46	ですので、構造上の強度は、鋼板とかこの塩ビデータ持ってるんではなくてました、下のCから連続した柱。
1:29:56	或いは横に走ってる梁で、外郭を形成しておりまして、それ全体で歩道の強度を保っているというものになります。
1:30:08	すいません
1:30:10	だから側面から見たら、
1:30:13	この
1:30:15	シュシュ底盤が見えないってことですかね。開口部の
1:30:18	もの。
1:30:19	図面ないと。
1:30:24	ちょっとすいません。
1:30:26	この出し入れする時には
1:30:30	右側の図で上下2項、
1:30:34	扉をスライドさして、
1:30:36	この
1:30:39	四角い
1:30:40	ボックスみたいなのを引き出しみたくして出し入れして、
1:30:44	物を入れるっていうことをおっしゃっ。
1:30:46	出たんですよ。
1:30:50	JNES土岐です。
1:30:53	出し入れは、とにかく繰り返しなんすけど、鷺見側面図の引き戸を上 に、同じ高さぐらいまで上げると。
1:31:02	どうなんでしょう。後、40センチから50センチぐらいの高さ幅が、アマ ヤ、やっぱ30。
1:31:10	将来の
1:31:12	長方形の開口部が現れますので、そこに粉末缶
1:31:18	を、
1:31:19	人間がこう押し込んで、
1:31:21	締めてから作業を行う。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:25	そんなイメージですねだから
1:31:27	この
1:31:29	慣用報道の中から引き出しが出てくるとかそういうことはなくて、車窓を開けると、窓の開口部が現れるという
1:31:38	うん。止めてシンプルな構造になっています。
1:31:42	わかりました。
1:31:43	そのスライドさせる扉はそのまま結構上まで上げると。
1:31:49	左側左上の方は
1:31:53	並木ってますけどそれ飛び出る。
1:31:56	対し、
1:32:01	扉の
1:32:02	はい。知念吉崎です。おっしゃる通り左上の門はこの投影面積上は少しカミデてくると思われます。
1:32:12	た時ですね。
1:32:16	あとこの開口部って呼ばれてるのはあくまで悪いところ四つで、
1:32:21	これ
1:32:23	保安規定ですと、何か、
1:32:25	オオオカばおかけしてるって話だったと思うんですけども、
1:32:32	救護所の、
1:32:35	説明だと何もないなとおっしゃってましたけども、
1:32:39	ナー防護カバーとかあるってこと。
1:32:46	内野ヨシザキです。ちょっと確認させていただきます。お待ちください。
1:32:57	どっちかしかないです。
1:33:06	ニシナ。
1:33:26	規制庁さん今ちょっと空いてる時間でアノズキさーんいらっしゃいます。
1:33:33	ある。はい。
1:33:35	今保安規定とおっしゃったのはGNFの保安規定で、
1:33:39	JNESの申請書に書いてあったんで、
1:33:44	保安規定で定めます。
1:33:46	管理しますって書いてあったんでちょっと聞いてみました。
1:33:52	保安規定で、
1:33:54	開口部を塞ぐという運用にするっていうのですか、塞ぐというか、非
1:33:59	とはいえ、
1:34:04	何かカバーできる数字を占めてるっていう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:09	管理をすることが書いてあるけど、カバーをかけるって書いてある。
1:34:13	29 ページとかですか。
1:34:17	ちょっと違うか、ちょっと。
1:34:20	そのページですか。
1:34:25	間違いました。
1:34:26	越智早生、違う。
1:34:32	10、すみません。
1:35:12	10 年 190、
1:35:14	はい、197 ページですね、7 ページ。はい、竹下です。
1:35:20	今ご指摘いただいたところは申請書の 297 ページに、許可、事業変更許可申請書の記載を分類したっていうのがあってこの
1:35:33	8 キタノ 11-13 というところにですね、
1:35:38	急いで溢水これ溢水の記載なんですけども 1 水源から、水が出た時に被水によっても、閉じ込め機能を保持できるように、防護対象には、
1:35:50	カバーとか、シール処理を行うこと等やりますということがあって、この処理はですね、結構詳細な話になるんでは、私たちとしましては保安規定で、
1:36:03	ルールを定めて対処していこうというふうに全体としては、
1:36:09	運営してますんで、この、今回申請した汎用フードについて言うんですね周辺に水配管等ございませんので、そういう対処する必要はないということは今もうわかっておりますので、
1:36:24	その他の設備でそういう対象がある場合は、カバーしたりしますという整理にしています。
1:36:32	以上です。
1:36:34	規制庁の都築です。わかりましたありがとうございます。
1:36:38	すみませんノムラですけど、えっとですね、先ほど遊佐さんが
1:36:43	その上、上下開く扉は右側にしかないみたいなことおっしゃってたのかなと思うんですけど、これ両側にあるんじゃ右側だけでいいんですか。
1:36:56	29 ページの 2、図の側面図にある。
1:37:00	右側のところだけがヒライ。
1:37:14	あ、DNPヨシザキです。すみませんちょっと左もある可能性はあるんですけどもちょっと今、わかりませんので、確認して報告します。
1:37:24	規制庁の。
1:37:25	いやこの正面図見ると左側にも上の方の何か滑車みたいのがある。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:32	ありますよね。なんか、カウンターフェイトみたいなものがこう見えるんで、
1:37:37	梁が開くのかなと思ったのと同時に、その両側が開いて、かつ、開口部も4ヶ所考えても、ちゃんと原則保たれているのかなという。
1:37:48	あとそういう議論
1:37:49	もあったので、すごい
1:37:51	質問した次第。
1:38:00	はい。
1:38:06	はい。JNES吉崎です。まず左側に開口不破あるかもしれませんがそれを確認しますってことと、原則を確認する時にはですね、
1:38:17	両側の扉ってのは閉めて、確保できてるかってのを確認しますそれはなぜならば
1:38:24	管を入れてですね、蓋を開ける。
1:38:27	時には両側を占める両サイドの扉はですね、密閉された状態での間の搬出に要する時にだけ開けて、
1:38:38	一変された家の中に入れた後に、両側の扉を完全に閉めた後に、蓋を開けますんで、そのときには、
1:38:48	前面の四つの丸の開口しか開いていないってことになりますので、その環境において、原則が確保できていればいいというふうに考えて、
1:38:59	います。
1:39:01	規制庁ノムラセットそれは保安規定に書かれるって書いてあるとかそういうことですかね。
1:39:06	すと、はい、はいストレートには、そこまで書いてないです、保安規定の下位規定の社内の規定処理にはですね、そういったことが詳細に規定されるということになります。はい、了解しました。
1:39:22	以上です。
1:39:25	すいませんウツミえさ赤穂規制庁ウツミです1点お伺いしたいんですけどさっきアノズキイトウはいヒガシだった297ページの、
1:39:36	被水防止の措置の関連なんですけども、
1:39:40	あれですか今回は
1:39:41	特に溢水の説明書見ても書いてませんけど
1:39:45	そういう何だろう、頭の上2水の配管とかあって、被水の恐れがある設備っていうのは、今後何かそういう感じの設備が出てきたときに、どういう設備を、
1:39:56	リストアップしたかみたいなのは何か、今後説明されるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:18	言えないヨシザキです。
1:40:20	そういったリストアップというのは、必要だとは考えてるんですけどもそれは保安規定のところの中で、明確にしていくという、
1:40:30	形で考えています。
1:40:33	規制庁すみませんとりあえず了解ですわかりましたありがとうございます。
1:40:39	すいません、鈴木ですけども規制庁。
1:40:42	ちなみに
1:40:44	また後後の話なのかもしれませんが、差し替え風洞も同じでしょうか。その辺ってどうでしたっけ配管とか、
1:40:56	はい。GNF吉崎です。松尾寿会クドウ同じフロアにございますけれども、水の環境はございませんので、今回の止水対策の必要はないと考えています。
1:41:10	ではこれ、
1:41:12	外の申請でフードの開口部にそういうカバーをつけるものはないという理解でよろしいってことです。
1:41:21	はい。準備書議決おっしゃる通りです。
1:41:24	はい、ありがとうございます。
1:41:35	その他なければ次に説明お願い。
1:41:41	あ、Energyヨシザキです。今です先ほどいただいた質問の、引き戸が両側にあるかっていうのを、現場確認できましたおっしゃれノムラさんおっしゃられた通り両側にありました。申し訳ありません、十分でした。はい、了解しました。
1:41:57	はい。それでは2点目になります。4ページのですね、上の表から2行目の粉末缶用台車をご説明いたします。
1:42:07	台車はですね粉末缶とかペレット化をですね、人間、作業者が手をしてですね、搬送する設備です。
1:42:16	他の設備との近接時の臨界防止のためですね、中性子吸収材を装着しています。
1:42:24	社内にはですね、全部で11台ありますけれども11台これから申請しようとしてますけれども、そのうちの施設8台を今回申請させていただいています。
1:42:36	型式としてA型とB型というちょっと使い勝手の異なるものがあります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:43	で、あと残りの新設案についてはですね、別途申請をする予定でございます。申請目的としましては、しましては、先ほどお話しした汎用フードと同じようにですね、粉末缶とかペレット
1:42:55	ロッカーの検査をするために、搬送する必要があるので、申請させていただいています。
1:43:01	こちらについても改造等はございませんけれども、技術基準の中ですね、溢水、没水の評価のところをしておりますので、
1:43:12	申請対象とさせていただきます。
1:43:15	詳しくは図の方でご説明いたします。P、ページ 32 ページをご覧ください。
1:43:26	32 ページと 33 ページにわたってですね、先ほどお話ししたA型とB型というものを、をお示ししております。まず 32 ページ目の方でございますけれども、
1:43:39	どちらも同じなんですけども手押しの会社の計上しております、
1:43:44	右のところに、人間が手で掴んでおくための取っ手がついてまして、中央に円筒。
1:43:54	上の普通の
1:43:59	入れる器がついています。
1:44:02	で、
1:44:03	現場がですね、
1:44:06	開くような、手で持ち上げるような構造になってまして、
1:44:11	粉末缶、
1:44:13	オーパ蓋を開けてですね、中に入れて、収納したら閉めて押していくというものです。
1:44:21	先ほど申しました通りですね、
1:44:24	全周にですね、
1:44:26	中性子 90 が吸収材が貼られていて、
1:44:32	臨界防止の機能を持っているというものの、
1:44:37	これも
1:44:40	先ほどの没水の話ですけども、三階ですと、22 センチの高さまで水が来ると想定をしておりますので、
1:44:50	それよりも高いところで、本末が取り扱われるということですね、
1:44:57	確認をしております。
1:45:00	同じようにですね、33 ページのタイプはですね、管をですね、上に取り出すタイプではなくてですね、横に取り出すタイプになって

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:10	左側に短いコンベアがついてまして、ふた自体もですね、
1:45:16	横ビル横開きの普通の扉みたいな感じになってまして横に引き出して、出したり入れたりするという構造になっています。
1:45:28	それで、
1:45:31	設置場所がですね、前のページ、30、
1:45:35	30 ページ 31 ページに書いてございますけども、第 2 加工棟の、基本的には第 1、下から医師第一種管理区域全域ということで、
1:45:47	三階、2 階 1 階、三階の平面図が 30 ページ、31 ページにお示してありますが、
1:45:56	この水井、ねずみ色で少し着色したエリア、これは明日、第一種管理区域とイコールなんですけども、
1:46:05	この領域の中は、12 というかですね、搬送するエリアの対象ということになります。
1:46:19	以上簡単ですけど小松管理者の説明でございます。
1:46:26	規制庁仲野です。
1:46:28	今のご説明で、
1:46:31	第 3 については、まだ台数をこれもふやす予定だという話だったと思うんですけど、
1:46:37	何でそんな分割して申請するんですか。
1:46:43	はい。
1:46:45	全部でですね、11 台、最終的には申請するつもりなんですけども、
1:46:50	今回 8 台を申請させていただいてます。残りの 3 台についてはですね、今まだ設計中というかですね、これから設計を決めて、小さくする予定になってますんで、
1:47:02	それはそれが終わった段階で、申請をさせていただきたいと思っています具体的には次の設工認で申請したいというふうに今予定しております。
1:47:15	規制庁仲野です。そうすると、
1:47:18	形が違うというか、
1:47:20	別の目的で使うから、別の形ですよっていうことですね。
1:47:25	はい。今回のものは既設 8 台で、ここも今すでにある粉末缶とかペレット缶を検査するために搬送が必要なので、
1:47:35	早く使いたいと。残りの 3 台についてはですね、新しく
1:47:41	粉末工程をですね

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:44	作りましてですね、そこにあった設備にあったような台車を考えておりました、少しは汎用台車とはちょっと違った設計のものが、
1:47:55	アノさん来、これから新しく設計した上で市設工認申請させて、
1:48:00	という予定にしております。
1:48:03	規制庁ナカノ別了解しました。
1:48:10	はいどうぞ。いいですか。
1:48:12	規制庁の吉村ですけど、ちょっと
1:48:15	図面ちょっと構造をちょっと教えてもらいたいんですけど、32と33万どっちでもいいんですけど、
1:48:23	正面ズー。
1:48:28	だって見ありますよね正面図があって車輪の右側になんかシリンダーみたいなやつがありますよね。ストッパーみたいなのかな。
1:48:37	これはあれですか、停止してるときに使う。
1:48:41	どうすんですかね。
1:48:43	はいJNESの吉崎です。おっしゃる通りで、荷物を乗せて一時ちょっとそこに留めおきたいというときに、
1:48:50	踏んづけるような形ですね地面に押し付けことによって、快適ですけども動かないようにするものでございます。
1:48:59	これは
1:49:00	次のやつも一緒ですよ。
1:49:02	次の
1:49:04	二つと一緒に一緒ですよ。
1:49:06	おっしゃる通り形状は違いますけど32ページ33ページのフルヤ。
1:49:12	これはですね、
1:49:14	一時的に仮置きしてるようなことってあるんですか、そういう状態で。
1:49:20	粉末化を乗せた状態で、は、こういった停車をするってことはあまり想定してなくて、空の状態、どこかに置いて、停車してこなくちゃいけない状態が想定されるじゃないですか。そういった部屋の隅に、所定の場所におけるのニシウチっていう感じですか。
1:49:39	はい。
1:49:40	基本そういうことですね。はい。これに頼って粉末缶がどっかに飛んでいかないようにするための安全機能だとは考えていません。
1:49:49	はい。使用中は特にこういう状態で置いとくってことではないってことですね。はい。作業者の管理下に基本的には置いておくと。
1:50:00	粉末缶防災中はですね、積載中は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:13	はい。はい。はい、わかりました。
1:50:15	規制庁野村ですけど。
1:50:17	ちょっとまず初歩的なことなんですけども 30 ページの、
1:50:21	図のハッチングかかっている部分なんですけど
1:50:24	下の方に、上の図でいうと、
1:50:27	第 1 区域って書いたところの下に何かちっちゃい江口形があるんですけど、これ、
1:50:32	階段ですか。
1:50:34	ちょっとよくわからないんですけど。
1:50:42	1 回MGNPの時です 1 階平面図の真ん中辺り。
1:50:47	いや右
1:50:49	儀間が
1:50:50	に何かL字型の、何かこう、
1:50:52	階段みたいなものがありますよね。はい。おっしゃる通り、階段を示してですね、
1:51:01	ちょっとわかりづらいんです。
1:51:03	量、量出荷しました。
1:51:04	次に、ですね。
1:51:06	32 ページ。
1:51:08	ですが、
1:51:09	この管収納部っていうのは、この台車本体と固定されてる。
1:51:15	よろしいですか。
1:51:19	はい。JRの肥田です。おっしゃる通り完全に固定されております。この監修の、すいません、寒中括弧蓋っていうところは、何かロックがかかる仕組みなんですか。
1:51:34	要するに転倒してもふた開けないよっていうことでいいんです。
1:51:44	GNPヨシザキです。ちょっとすみません
1:51:48	正確にわからないので今確認します。
1:51:53	わかりました。
1:51:55	須佐、さっき吉浦が言ったそのストッパーの話なんですけど、
1:51:59	このA型の方ってストッカーやっても、あの左右にはグルグル回るなっていう、ちょっと感想じみた。
1:52:06	コメントが、
1:52:08	あるんですけど、これに関しては別に、
1:52:11	ストップ後止めたら最後に回らないっていう。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:14	ぐらぐらしないっていいんですかね。
1:52:18	はい。J-R業績です。基本的には簡易的に先端にゴムのようなものがついていて、床面との摩擦だけで止まっているものなので、おっしゃる通り、
1:52:29	全く微動だにしないかっていうとそうじゃなくて、ふらふらはすると思ひ、
1:52:34	これはだから、安全、労働安全の観点ですけども、これ、これだけではなくてですね、社員のまとめとかですね、そういったものを社内では、会社経営には使っておりますので、
1:52:46	そういったことで、地震とかの時に、空想して、周りに被害を及ぼさないような措置っていうのは、していきたいと思っています。
1:52:57	完全にとまるものではありません。はい。
1:53:00	規制庁の証を返しました。それで、これ、150キロとか多分そのぐらいのオーダーになる。
1:53:07	と思うんですけど、これはブレーキみたいなものは、
1:53:10	なくてよろしいかな。
1:53:12	思うんですけどいかがですかね。
1:53:14	よくベビーカーとかにあるような話は止まるような、そういう仕組みがないんですけど。
1:53:20	それは特に必要ないっていう。
1:53:23	判断ですかね。
1:53:26	はい。GNPをしたわけですがブレーキは装備しておりません。基本的に、搬送中っていうのは、人間が管理下に置いておくと。
1:53:36	いうこと以上のものではありません。
1:53:41	規制庁の浦です車椅子とかね、ベビーカーぐらいなら簡単でしょうけど150キロだと。
1:53:48	どうなのかなって思ったんですけど、今日は理解しました。
1:53:53	それで33ページのミイがたなんですけど、これもう、さっきの話と同じなんですけど、この主幹収納部の扉っていうのは、
1:54:01	ロックされる。
1:54:04	仕組みになってるんですかね。
1:54:07	移動中は6できるとかそういう仕組みになってるんですか。
1:54:24	JNESだけ送達しました。
1:54:27	扉ですね、
1:54:31	どちらも簡単に開かないように、メカ的なロックがついていることが確認できました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:39	具体的にはですね、32 ページ側の方については、蓋を閉じた後に、独自のパッチン場っていうんすかね
1:54:51	引っかけ、輪っか状のものを引っかけてパチンととめると。
1:54:56	簡単にヒダカね、ベルトのようなものですね。
1:55:01	33 ページのB型の方については、Aとピラーが少し下、上下するようになってまして、
1:55:10	閉めた状態で、冑のような、
1:55:15	状態になると、
1:55:17	閉める時に、少し持ち上げて、
1:55:21	落とし込むと。
1:55:22	その品が、
1:55:23	すっと入ってですね、開かなくなるということで、
1:55:27	基本的には
1:55:29	どっちも一旦閉めて、陳情か、冑用を 2 を機能させることによって、
1:55:39	開かないと、ということが確保できる構造だと思います。
1:55:44	規制庁の大前です。それはわかりました。これも、このBがた一もこの監修の分と台車は固定されてるんですよ。
1:55:55	はい。おっしゃる通りですね乗っかってるだけでは滑って起こってしまうので、コンベア分についても、監修の分についても、下の台座と固定されております。
1:56:09	あと最後、
1:56:10	ちょっとちったら済むんですけど、
1:56:12	B型は、後のキャスターが、
1:56:15	ある。
1:56:16	時代になってんすけど形は前が回るっていうんすけど、これなんか、
1:56:20	農場そっちの方がいいかっていうんでそうなってんすか。
1:56:26	前任が相談なのかコーリング相談になると、そんなにあんまり、
1:56:31	こだわりはないと思われますけれども、ただ、
1:56:37	B型、33 ページの方が、1 割大きいので小回りが知らないと。だから、人間工学上はですね、重い粉末化もございますので、
1:56:49	A型のように上にこう持ち上げると大変じゃないですか。うん。だから、基本的には、B型のように横にずらして出し入れしたいと。
1:57:00	ただ、人間が楽な反面取り回しが、
1:57:04	が大きくなってしまうので、
1:57:07	設備が結構狭隘なっていうか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:11	りん乱立林立してるようなところに入っていくときには、B型動かないので、
1:57:16	A型を主に使うようにしていると、その分、人間はちょっと大変なんですけど、そういった使い分けですね。
1:57:25	ちょっと質問の回答とちょっとずれちゃったかしんないす。
1:57:28	相談員についてはあまり、人間が落ちていくものなので、前でも後でもそんなに変わりはない。
1:57:36	フォークリフトなんかは後ろが相談員になっていて、でも、より小回りがどうですかね。
1:57:43	はい、規制庁、土橋良くわかりましたありがとうございます。以上です。
1:57:51	規制庁のスズキさんを手短にちょっと。
1:57:55	なければと。
1:57:58	今回あるAハタB型っていうのは、すでにあるもので、いうことでこの
1:58:04	粉末缶ペレットって書いてありますけども、
1:58:07	粉末缶とペレット間っていうものは、
1:58:12	これ、
1:58:14	一つしか型がないんですけど、それを粉末関係とか読んでるのかそれともモンマメキというのがある。
1:58:22	ということとあと、
1:58:24	これA型B型同じん。
1:58:27	粉末缶なしでどちらでも使えるっていうことで食というのは、
1:58:34	そうなんですけど、全部ヨシダだけです。体制自体は、
1:58:40	本間使うペレット間っていうのはですね、第1節工認で申請して認可をいただいています。具体的には、粉末缶と呼んでいるものは大きさ、
1:58:51	によって何種類かございまして、
1:58:53	5 ガロン間
1:58:55	ガロンという単位でコガろう間コガの相当の間が一つと、参加論間という、一回り小さいものが一つと。
1:59:04	これはペレット間というのはですねさらに小さくて2.5 ガロン管というもので、大きくは三つございます。もうちょっと広く言いますとこの後の説明でも出てきますけれども、
1:59:19	輸送容器の中に入っている天然ウラン粉末缶とかですね、あっちは同じなんですけれども、ちょっと呼び名なんかもございます。
1:59:31	なので

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:34	大きくはどうかどうか、関心っていう提供というサイズがございまして、
1:59:42	ことと、会社として、
1:59:47	ちょっと笹野間瀬藤江、コガオカはタイプだけとか、そういうタイプだけとかってというような使い方はしていません。全く共通の使い方をします。
2:00:02	GNPイソベですけども、
2:00:04	今吉崎が説明した通りなんですけども同じことがですね、
2:00:09	申請書の中、19 ページの粉末缶用台車の仕様表ですが、あそこの
2:00:18	核燃料物質の状態というところにですね、
2:00:24	粉末、
2:00:26	粉末缶、
2:00:28	ウラン主の専用管、レッド間収納してそういう状態のものを積載しますということが書いてございまして、コガ論換算ガロン管フェルト管っていうのは、
2:00:40	一次設工認で認可を受けてるものですよということが
2:00:45	ここに同じことが書いてあります。以上です。
2:00:50	規制庁の鈴木です。すいません。ありがとうございました。
2:00:54	図は模式的に書いている。
2:00:56	ありました後、すいませんもう1点、
2:01:00	さっき野村が
2:01:01	階段とかっていう話をしたと思うんですけどあそこ等、あそこは、
2:01:07	階段運ぶことってあるんですか。
2:01:11	あるから。
2:01:19	おかしい。
2:01:21	あれスズキさんそれって、台車を階段、階段で台車をいくのかってことですか。
2:01:33	エネルギーヨシザキです。おっしゃられる通りですねあの中にウランを粉末缶を入れた状態で階段をガタガタとおろすことはありません。ちょっと速記したのはですね、2 階とか 1 階に台車だけを移動して、
2:01:49	使うということはありませんので、着色はしてるんですけども、今回の着色の目的からすると、もしかしたら、
2:01:59	塗らない方が適正、
2:02:02	あったのかもしれませんが。
2:02:06	規制庁、鈴木です。わかりました。ありがとうございます。
2:02:14	規制庁青木です。衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:16	代車関係はあった。
2:02:19	すいません。
2:02:20	佐々規制庁ウツミサノ大事でちょっとお伺いしたいんですけども。
2:02:24	380386 ページの、これも臨界なんですけど、
2:02:31	もうちょっと、今までの話を聞きたいんですけど、台車のところで粉末缶トレーとかの寸法を核的制限値で今までしておりませんでしたって書いてるんですけど、実態上これ、
2:02:42	空き民家だと、核的制限じゃなかったっていう認識なんすこの台車っていうのは
2:02:47	そこら辺のどういうもともと記載があったんですか。
2:02:52	GNF牧口です。すいません。ご質問もう1回繰り返していただけますでしょうか。今把握できませんでした。申し訳ありません。記述 386 ページを見ていただくと、
2:03:07	臨界のところの説明の表があって、
2:03:10	第3のところを見ると4条第1項のところでありて※が1個ついてまして、
2:03:16	その米の内容を見ると、今までその粉末缶とかペレット缶みたいなものは核的制限値としていましてなかったってふうに書いてあると。で、現状の
2:03:27	会社の仕様表見るとペレットパンとか粉末缶がそのまま書いてあって、
2:03:31	ということは帰任カーの段階だと、この台車については核的制限値は持っていなかったっていうことなのかそれとも何か別の記載があったのか。
2:03:41	そこら辺って、今までどういうふうに書いていたのか、ご説明お願いします。
2:03:47	JFマキグチです。すいませんちょっとお待ちください。
2:04:04	JRマキグチマキグチです。
2:04:07	えっとですね
2:04:09	従来の核的制限値は、質量管理だけ。
2:04:14	の設定でした。
2:04:16	で、今回はその質量管理に加えて、缶の寸法を付け加えております。
2:04:24	これこの台車に限らずですけども新規性基準になったときに、臨界安全性としてはその形状管理をできるだけ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:34	適用するよという考え方に基づいてですね、従来質量管理だけだったものに加えて、粉末缶とかペレット間で取り扱うものについては、下の寸法を付け加えた。
2:04:48	そういう今回変更をしております。
2:04:52	以上です。
2:04:55	規制庁堤です。了解です。
2:04:59	そっから以上です。
2:05:01	規制庁中野です。今の、寸法を追加した理由ってのは何ですか。
2:05:09	J-マキグチです。
2:05:13	新規性基準な、
2:05:15	臨界、
2:05:18	管理の要求事項として、一番最初にその形状管理を適用、
2:05:24	おい、
2:05:25	しなさい。
2:05:26	適用形状管理が適用できないものについては質量管理、
2:05:32	をし、
2:05:33	提供しなさい、そういう順番になってますので、できるだけその形状で管理できるものについては、形状確定整理に形状寸法を入れるというそういう方針、これ
2:05:45	ご指導もありましたのでそういう方針でやったことによって追加したと、そういうことでございます。
2:05:53	規制庁の狩野です。了解しました。
2:06:02	他に。
2:06:03	何か確認ありますでしょうか。
2:06:07	ないようであればとりあえず時間が結構経過してますので成型施設Ⅱが残り風洞の撤去のところだけだと思いますのでちょっとその、簡単にご説明いただいた後に、
2:06:19	ちょっと休憩を挟みたいと簡単そう質問だけでいいんじゃない。
2:06:22	何かある。
2:06:24	古木北井。
2:06:26	はい。JNES土岐です。よろしいでしょうか。じゃ、次にですね、
2:06:32	ホームページの
2:06:34	上の表の、
2:06:36	から3行目4行目にあります、第1加工棟の風土を撤去というのが2点ありますのでこれについてご説明いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:45	これは第 1 加工棟ですね、不要になったフードの撤去でございまして、設備としては、冒頭に説明いたしました汎用フード等、同じようなものです。
2:06:55	これ不要になったので、撤去するという事です。図が 34 ページと 35 ページになります。
2:07:10	どちらも同じような、
2:07:13	体裁になってますけれども、
2:07:15	34 ページからご説明いたしますと、上の図がですね、第 1 加工棟の平面という
2:07:22	規定。
2:07:23	こちらは第 1-1 分赤い粉末取扱室にある伴様ほどでございまして、上の見取り図で言いますと、
2:07:33	斜めのハッチングが入ってる部屋が当該の部屋になります。
2:07:37	下の図は、その当該の部屋を拡大した図になってございまして、
2:07:42	一番その拡大した図の上の方ですね、北側の下壁面に張りつくような形で、排煙フードが設置しております。あります。
2:07:55	それがですね、同じように期待設備に繋がっているというのをですね、グレーの線という線で排気ダクトが繋がってるよというのをお示しておりますけれども、
2:08:06	この排気ダクトの部分っていうのは、残してですね、
2:08:12	風土と、排気ダクトの間に、丸で示してございましてけれども、排気ダクトのダンパがございまして、
2:08:21	ここのところでたく当方と設備を切り離してですね、シバンを設置して、完全に切り離して、背アノ汎用コードだけを撤去すると。
2:08:33	いうように考えています。
2:08:36	全く同じ作業でございましてけれども、35 ページに参りまして、
2:08:41	これは同じフロアで、少し南側に寄った部屋になりますが、第 1 ガドリニア成型室というところにある同様のフードでございまして、
2:08:51	上の進みますと一番南側にハッチングが入っている部屋で、下の図で拡大した絵がございましてけれども、部屋の中央上部あたりにですね、
2:09:02	フードが 1 台ございまして、こちらも同じように、排気ダクトに持ち込み確保のために、ダクトが繋がっているということで、
2:09:12	この首のいいところ内ですね、悪党切り離して、シバンで、
2:09:20	閉塞をして、江島をしてですね、
2:09:23	パイオンフードだけを撤去するという事になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:28	簡単ですが以上になります。
2:09:33	すいません規制庁野村です。
2:09:35	このですね、撤去後は樹脂樹脂系塗料で、
2:09:39	何か処理するとか塗装するって書いてあるんですけど、申請書では床 をって書いてあんですね、床だけってどうか
2:09:49	34 ページ見ると、これ、
2:09:52	撤去する風土が壁にくっついてるイメージですけど、この壁はすでに 塗装、樹脂系塗装されてるっていいことですか。
2:10:03	はい。10 年ヨシザキです。まず、34 ページの配置でございますけれど も、壁についてはいるんですけども設備自体はですね、
2:10:13	10 センチとか 20 センチとかですね、空いている状態で、今日冒頭に説 明しました汎用クドウのように、床面から自立していて壁とは接触してい ないという
2:10:25	方です。
2:10:26	ですので、床を相当
2:10:29	言うのは考えていますけども、壁の再塗装ということまでは考えていま せん。
2:10:36	規制庁、野村です。了解しました。何でそう思ったかっていうちょっとあ の許可では壁と床って書いてあって、設工認では床って書いてある。
2:10:46	多分湯壁から離れてるかなという、そういう理解をしたんですけどそれ で確認したってことです。以上です。
2:10:56	はい。おっしゃる通り、承知しました。
2:11:05	その他確認ありますでしょうか。
2:11:12	減れば、5 分ぐらい。
2:11:14	本来ウツミ 70 ぐらい。
2:11:17	十分、15、
2:11:20	はい、じゃあ 55 分に、再開させていただければと思いますが始まるとき にまたお声掛けさせていただきますのでよろしくお願い致します。
2:20:57	規制庁沖りす。
2:20:59	10 分経ちましたが、そちら側は大丈夫でしょうか。
2:21:14	はい。重力性問題ありません。はい。ありがとうございます。
2:21:19	ちょっと、
2:21:21	時間とMaaS対応設備とかの考える等、結構時間がかかっているの で、ちょっと大変恐縮ですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:31	真木で説明いただければと思っております。仕様表に書いてあるようなことは、ちょっと読めばっていうところは、説明割愛していただくとかですね、
2:21:41	何ですかね、図を使った説明が必要なところとかそういうところを重きを置いて説明いただければと思います。よろしくお願いします。
2:21:52	はい。JNTOヨシザキで承知いたしました。それでは続きまして、4 ページの
2:22:00	下の表になります下の表の真ん中あたりにありますウラン貯蔵容器と、附属のウラン州の専用管をご説明いたします。
2:22:11	これはですね、
2:22:14	粉末、ペレットをですね、第二種管理区域で貯蔵するための容器でございます。見た目はですね、今日も、この上盤にありましたけど 200 リッタードラム缶、一般的な 200 リッターのドラム缶。
2:22:28	を計上しております。全部で 72 個ありまして、主に再生濃縮ウランを収納するもので、第 2 貯蔵の中で貯蔵場所を定めております。
2:22:39	今回の第 2 貯蔵棟のスイセ
2:22:42	で申請させ
2:22:43	いただいています。
2:22:44	技術基準を変更ということではですね、実際具体的にはないんですけども
2:22:51	先ほども話題になりました臨界の再計算ですね
2:22:54	周辺のもので、今後変わったときに変わる可能性があるということで、申請の対象とさせていただきます。
2:23:02	ページ図のページはですね、136 ページをご覧、
2:23:07	136 ページ 137 ページですね。
2:23:12	はい。136 ページがですね、まず、全体の外観になってまして、真ん中の図が本当の外観になります。先ほど話した通り 200 グラムと、
2:23:24	中にですね、
2:23:27	ニッタアノ湖U収納西洋館という、3 ガロン間相当の大きさのですね間が三つ入るようなことになっています。
2:23:35	左の上の断面にお示した通りですね、断熱材を介してですね、ドラム缶の 1 回り内側にも、もう 1 個外郭内郭みたいなものがございます、
2:23:47	こちらがパッキンでまた密閉できるなっております。
2:23:52	100、137 ページに参りまして、137 ページは中に入っているLAN収納専用管を拡大した図になってございますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:02	およそこの図でお示したようなサイズになっていまして、こちらもですね 1.1、1 個 1 個ですね。
2:24:09	パッキンがついていまして、締め付け金具によって、密閉できるようなポートになっています。
2:24:16	外観等設計上こんな感じですね、あとは前のページの 135 ページに戻っていただきますと、第 2 貯蔵棟の中でこの間をどこで貯蔵するのかということが示されております。
2:24:31	135 ページの上の図は、1 階の平面図になってございまして、
2:24:36	ここは先ほど第 2 貯蔵棟の説明でもありましたけども、田井杏奈何もなし、広い空間になってございまして、このですね、
2:24:46	西、北西か北西の角のところに、
2:24:50	9 列、4 行になるということで 72 巻アノクということを想定
2:24:58	で加えてですね、下の図は、2 階の上の平面となりますけど、
2:25:03	これこの後説明します容器貯蔵コンベアというですね、児童の町道を倉庫なんですけども、
2:25:12	コンベア上ですね、この
2:25:15	下の図と、
2:25:16	そらない、長方形が横にですね、7 本走ってると思いますけれども、
2:25:22	中央部の上のところに少しハッチングしてある 1 列ですね。
2:25:27	この、20、29 列の 2 段、58 巻がですね、保管貯蔵できるような格好になっています。
2:25:37	以上でございます。
2:25:43	さっきの、
2:25:45	今聞いてます何々ミヤグスかみたいな。
2:25:49	何ですか。
2:25:50	委員会の話。
2:25:54	見方があった。
2:26:01	公表でいいんじゃないですかみたいななんです。最後です。
2:26:05	今回何を審査する。
2:26:07	それは、
2:26:09	また別のやつ。
2:26:12	すいません。規制庁鈴木ですけども、初歩的すみません
2:26:16	今の最後説明で
2:26:19	中央のⅡニワ 29×になって 58 当社、
2:26:24	他のところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:26	他の 6 列はない。結局、
2:26:31	ちょうどしない。
2:26:34	はい、吉崎です。この裏の貯蔵容器はこの列だけしか保管しないという話です。ね他の列はですね、
2:26:44	天然のですね
2:26:47	普通の粉末ですね、
2:26:50	そちらの方、
2:26:52	ちょうどするようになってまして、容量としては 29 列×2 だっているのが、
2:26:58	今回図でハッチングしてある部分含めて、6 列。
2:27:03	これはこの後ちょっと説明するんですけど、
2:27:06	与儀十河コンペアとしては、下から 6 列ですね、12356、一番上ちょっとは搬送する場所なんですけども、
2:27:16	6 列が、
2:27:18	ちょうど他にも、ウランを貯蔵するスペースはございます。
2:27:23	ありましてありがとうございます。
2:27:39	ちょっと今、気がついたんですけどね。
2:27:42	これ、これ貯蔵、1 回の貯蔵イデって平場で売ってる。
2:27:46	ここ、ヨシザキです。ちょっと間違いがございまして 6 列じゃなくてな、7 列ですね今、
2:27:53	135 ページにお示ししてあるナガタの長方形が流れ、保全部長の場所になっております。すいません。失礼しました。
2:28:02	ぴあとして、
2:28:10	にある
2:28:27	その平間に関する場合のドラム缶自体の耐震対象になる区域として対象。
2:28:34	すいません。ちょっとお待ちください
2:28:39	れそう輸送カクイキだけ、そこにあるものは、
2:28:45	ドラッカーみたいな、耐震の対象じゃないけど、区域として台切ると。
2:28:50	出訴して、してて、
2:28:52	ドラム缶はそれで倒れないとかなんかというのが一般的に、
2:28:56	施設修正されたけど、これは大事括弧 1 階酸化ウラン貯蔵場っていうエリアが一応建物の 1 階で申請されていて、うん。で、
2:29:07	ウラン貯蔵容器についてはこの
2:29:09	端っこ部分だけにおきますっていう
2:29:12	設定。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:14	の申請も平尾家だから問題ないよ。
2:29:17	するけど、2 個の二階の設備はこれは今回コンヴィンス、
2:29:22	申請されてるから、耐震評価の対象になっていくと。
2:29:25	1 回イワサ全然タジリ。
2:29:28	対象ってなっていないけど、
2:29:32	他の施設はさ、区域として、
2:29:35	確認して、雰囲気として鈍いだと言って、例えばそこに色がオクれてれば、
2:29:40	その乳井の地震で、
2:29:43	食べますよとか、
2:29:45	いう評価してる。
2:29:49	今、多分質問できないんで、また追って検討しましょう。わかりました。
2:29:59	その他質問ございますでしょうか。
2:30:02	なければ次お願いします。
2:30:15	はい。JFヨシザキです。
2:30:17	それでは続きまして、4 ページのですね、下の表の下から、
2:30:23	3 行目になります。9 例をご説明いたします。
2:30:31	これはですね、
2:30:34	先ほどのウラン貯蔵容器に加えてですね、この第 2 貯蔵棟の中ですね、粉末の輸送容器等天然ウラン用粉末輸送容器及び集合体輸送容器を搬送するための天井クレーンです。
2:30:49	これはですね、先ほど、4 兆ドルと同じように、今回変更ありませんが、耐震の再評価、或いはですね、被水
2:31:01	評価ということで漏電遮断器がついてるかとかですね、そういったことが新しく要求されてますので、そういった観点で、第 2 貯蔵棟の構成設備機器として申請させていただいています。
2:31:14	図で言いますと、138 ページをご覧ください。
2:31:20	138 ページはですね第 2 貯蔵棟の 1 階の平面となってます、上半分北半分ですね、西側に 3 分の、4 分の 3 ぐらいですかね、を網羅する天井クレーンになっています。
2:31:35	139 ページがもうちょっとおつきした平面図と正面図になっていましたH EPA平面図と側面図になってまして。
2:31:46	梁 3 本ぐらいに更新された形で、20 メーター弱ですかね、奉公するような、暮れになっています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:57	104、1枚めくっていただきまして、140ページにもうちよっと細かい図が書いてありまして、
2:32:04	上の図が、これまた平面図でございまして、
2:32:08	下の図が、横から見た図ということで、
2:32:13	ガーダーと呼ばれる、レールを行を走行する、
2:32:19	鉱物と、それからガーダー場をホイストが、この図で言いますと左右に横行する形になってまして、
2:32:28	机上に置いてある容器をある程度、
2:32:33	下へ下カバーするエリア全域に、高いところにも低いところにも搬送することができるというものになってます。
2:32:42	右の少し引き出したところでは、
2:32:47	ものがですね、クレーン自体がですね、落ちないように、かみ込むような構造になってまして立木防止構造になっておりまして、地震とかですね、そういったときにですね、
2:33:00	クレーンが落下して、下のものを傷つけないような構造になっています。
2:33:07	これ、繰り返しですけども、現行から変更はございませんが、耐震の再確認とか、いうことを、
2:33:14	以上です。
2:33:19	規制庁仲野です。
2:33:22	この140ページの図なんですけど、
2:33:25	下の、
2:33:27	クレーン詳細図っていう方で、
2:33:31	右側の図二つが点線で囲われてるの、点線の意味は何でしたっけ。
2:33:39	本冊ですか、点線、点線でこれはあれか、あれを見てるから、拡大してるってことか。
2:33:47	ここの部分なんですよ。
2:33:51	は、
2:33:54	申請版にもついでる。
2:33:56	だよ。多分ね俺今見てるのは、もうイメージワンだけど、
2:34:01	わかりましたこれ上の点線の部分を拡大してるっていう意味でよろしいですかね。
2:34:07	はい、吉崎です。おっしゃる通りです。わかりました。失礼しましたありがとう。
2:34:14	規制庁の吉村ですけどいいですか、ちょっと確認なんですけど。
2:34:19	ね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:21	ルール0ルールは点。
2:34:25	天井と同様、どういうふうにかこれ固定してるんですか。
2:34:31	出る。
2:34:34	はい。10年ヨシザキです。139ページが少しわかりやすいかと思うんですけども、
2:34:42	139ページの下ずーですね。建屋の梁が、
2:34:49	という打ち出しておりますけど、
2:34:51	そこ、そこに埋め込みだ、埋め込んだですね金具がL型の金具がですね、繋がっております、
2:34:59	こいつはですね、全体のルールを支持するような、だから、1235、6ヶ所ですね。
2:35:06	針の両側プラス、壁面といいますか、そこで支持しています。
2:35:15	ボルトで固定してるわけじゃなくて何か日陰引っかけてるような感じなんですか。
2:35:21	このL型のものはですね、梁にこうなんていうんすかね。もう、
2:35:28	針からアンカーみたいな形でですね、ボルトで止まるような格好になっています。
2:35:36	は、仮にだから、固定されてるっていうかですね。
2:35:41	どっかでボルトでつないでるような感じなんでしょうね。おっしゃる通りです。そういうところ、評価してるんですか。
2:35:49	はい。そはその後にいる方の、
2:35:54	取付部とですね、それからルールについても、評価をしております。
2:35:59	どうか、
2:36:02	単体耐震計算はアノな表でまとめるような形になってますけど、
2:36:07	どっか据付ブー
2:36:11	もうこれ、クレーンって動くんだよね。据え付けるってクレーン自体じゃないんですけど、
2:36:16	ルール自体はすぐ使ってるはずなんで、
2:36:20	これは下、評価した、例えば評価してるものは
2:36:27	今回のってますけど、ここに反映しさせていただきたいと思うんですけど、はい。
2:36:33	わからなかったような気がすんですけどその続けて、
2:36:38	はい。GNPヨシザキです。先ほど評価しているという話はしたんですけども、クレーン則のね、代々5条に基づきますとですねクレーンの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:49	届けられちゃうの範囲がですね、このガードよりも下になっているので、今
2:36:56	耐震計算の結果を少しの方、
2:37:02	516
2:37:05	今後、
2:37:08	お示ししてるんですけど、これはクレーン本体、
2:37:12	を代表として載せています。先ほど吉村がご質問いただいたですね、クレーンの据付の部分についてはですね、社内では評価しているんですけども、
2:37:23	これクレーンという小単位の中では対象外になろうかと考えまして、今回の整理においてはこの表には載せていないと。
2:37:33	いうところになります
2:37:40	ちょっと今確認だからちょっと今それでいいのかどうかちょっとお答えできないんですけど、基本的にはこれ、ちょっと上からつってるタイプなんで、
2:37:50	逆に言うと落下とかそういう問題考えると結構こここういうところが重要だと思うんですね。
2:37:57	結果何だかちょっと反映させていただくような感じでちょっとこれはちょっと別途、
2:38:02	確認させていただきますけど。
2:38:05	ちょっと考えていただければと思います。
2:38:08	はい。GNF吉武で承知しました。おそらく建屋の範疇に国連と、もうメールかもしれないですけどね。
2:38:17	はい。おそらくこのレールとかつてのは建屋の小梁に乗っかってるとかっていうのが現状個人の場合もございますので、通常の共同評価っていうのはその建屋側の寄りで、していて、
2:38:30	クレーン単品を設置届とか、法に基づいて届け出したりするんですけど、その時の強度評価においては、この可動部分ですね。
2:38:40	ここを出してるっていうのが実情なので、今回ちょっとそれに合わせて、申請書をまとめてみたというところがございます。あれですね必要ということであればそういったことを追加とかですねそういうことはないですよ。
2:38:54	うんちょっと落ちがないようにしといていただきたいなと思うんですけどね。はい。
2:38:59	承知いたしました。ちょっと検討をお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:04	規制庁仲野です。
2:39:07	今、
2:39:08	516 ページの表 2-5 に記載のある、
2:39:13	あれ、この言葉言っているのかわからない。今言ってきましたね、ガーダ。
2:39:17	川田ワダは、
2:39:19	さっきの図で言うルールとは別物なんですかね。
2:39:24	動いてない。
2:39:27	動いてる。
2:39:28	はい。さっきの図にはどこにある。さっきの 100139 ページで言いますと、
2:39:35	右斜め下に走っているハッチング濃いハッチングで、
2:39:39	クレーン本体と呼ばれてる。
2:39:42	はい。
2:39:45	この中にガーダーが、
2:39:47	ここの橋爪があった。
2:39:50	恋子。
2:39:52	動いてるんですよね。こっちがね、それレベル移ってるわけね。向こう行ってください。横長の部分が、そう。
2:40:02	毎年は青森県迫田の方じゃない。いや、あれ、同じとかつすね。そうですね。ルールとか、だんだん、規制庁仲野です了解しました。
2:40:15	これ、グレートが高いやつは今、
2:40:18	評価の対象外みたいなこと言ってますけど、ルールとか、ルールの据えつけば全部、
2:40:23	評価してますんで、
2:40:25	ちょっとこれ天井でつってるから、
2:40:27	一応見といていただきたいと思います。
2:40:31	そう。
2:40:32	繋がってないとおかしいですね。
2:40:36	はい。
2:40:43	規制庁から質問は以上です。次お願いいたします。
2:40:52	はい、吉崎です。それでは次の、
2:40:57	4 ページで言いますと、
2:41:00	左の表の下の表の、
2:41:03	から 2 行目の容器貯蔵コンベアフード 6 トラバーサ、実はですね、この容器ちょうどコンベア附属トラバーサから始まって、5 ページの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:14	上へ搬送コンベア、次のリフターリフターというところまで、5 設備が一式になった、
2:41:24	設備になってます。
2:41:26	もうちょっと具体的に言うと容器貯蔵コンベアがですね、細かく数えると 18 台ありまして、
2:41:32	附属トラバーサが 2 台、搬送コンベアが 20 台リフター 2 台で構成されたですね、さらに言うと第 2 貯蔵棟 1 階と二階、それから、
2:41:44	伴総論に跨るですね、結構大規模な本末自動倉庫になってます。ただ
2:41:54	形状としてはですね
2:41:56	駆動ローラーコンベヤですね、ローラーコンベヤを 200 リッタードラムが走っていくと。
2:42:02	据え置かれた形で保管されるというような形状になっています。
2:42:07	で、
2:42:08	対象の物としてはですね天然ウラン用の粉末輸送容器、またはですね、先ほどご説明したウラン貯蔵容器
2:42:16	をですね、合計で 406 缶貯蔵できる設備になってます。
2:42:21	で、
2:42:22	その中で、これはあれですかね公開審査、審査の時にもご説明しましたけど、この改造の内容としてはですね、耐震性向上のために、アンカーボルトを追加するもの、それから、転倒、
2:42:37	管のですね、転倒を防止するためのガイドを追加したもの、或いはコンベア末端でですね、落下することを防止するためのストッパーを追加すると。
2:42:48	ことが大きな改造点になります。
2:42:51	これちょっとかなりずっとですねボリュームがありますんで、それぞれの設備のですね代表的なところを図を用いまして説明したいと思います。
2:43:01	まずは 141 ページをご覧ください。
2:43:17	141 ページはですね、今お話しした設備全体を表す看取り値というかですねレイアウト図になっています。
2:43:26	真ん中の下の図をご覧くださいと、この第 2 貯蔵棟が三階建てだというお話をしましたけど、主たる設備は 2 階にあります。
2:43:39	これが一番右の端にですね、1 階から 3、三階にかけてエレベーター、リフターというのがございまして、
2:43:47	いわばその 1 階から搬入されたドラムかを、まず、生田を使ってあげて、2 階のところで貯蔵してですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:58	そのあと、
2:44:00	今度、真ん中のその上をご覧くださいと、D搬送炉に繋がる、二階が繋がってるのが読み取れると思うんですけど、
2:44:09	自動倉庫からですね、呼ばれたものをD搬送を使ってですね、
2:44:14	この図の中では、示されていないんですけど第2加工棟の第三課浦搬入室というところがございましてそこに呼び出されたドラム缶が、自動で搬送されるという設備になっています。
2:44:30	繰り返しですけど右下に設備の構成表がございましてけれども、
2:44:35	①というのは与儀町道コンベアということで、ちょっとわかりづらいですが、先ほど
2:44:42	消防容器のところで説明しましたけれども、
2:44:45	真ん中の上の2階の平面図のところに、横に走っている長方形が7本走ってると思うんですけど、この部分が容器ちょうどコンベアになっていて、
2:44:58	次の②の続トラバーサっていうのがですね、
2:45:03	その7本の
2:45:05	コンベアの両側を縦に走っている。これだから、連チェンジをするための、
2:45:11	下、レール上走る伴走者なんですけども、これがフゾクのトラバーサ。
2:45:17	で、③の搬送コンベアっていうのは、七本の貯蔵場所以外のところで、Dはそろそろに送ったりですね、ただ単に貯蔵を目的としない。
2:45:29	間の移動を目的としたコンベアのところを搬送コンベアとれています。
2:45:33	リフターとお話を話しましたらこれ2ヶ所ありまして、
2:45:38	これと先ほど話したその141ページの真ん中の下の、
2:45:44	その一番右端にあるのが、④の第2貯蔵棟のリフターでこれはだから搬入をする時の、に主に使われるものですね。
2:45:54	⑤のリフターがB班総論先にありまして、
2:45:58	真ん中の一番上のところに、からアノニツった時に、この二階のフロアになりますんで、1階に下ろすために、
2:46:10	リフターのD搬送炉というのがございます。
2:46:14	ということで、これが全体の構造でございます。
2:46:20	1枚めくっていただいでですね、140243、ここから5ページぐらいですね、かなり数が多いものですから、まとめ表を作っております、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:32	142 ページでご説明いたしますと、一番左側に設備の与儀地方コンベア一とか搬送コンベアとかそういうのがありまして、(1)とか国っていうのはこの
2:46:43	IDというかですね搬送容器ちょうど本編の 1 とか 2 とか、そういう固有名詞になります。
2:46:50	で、設置場所の①の-1 というのが先ほど前のページで説明したどこにそれがあるかというものを示してはしまして、かつ、今度同じタイプが何台あるかというのが次の列。
2:47:02	台数 2 ということですね。
2:47:04	で、最大積載開発主幹数というのは、貯蔵のところではですね、30 間鹿野の場合がありますんで、耐震計算の算定根拠にもなりますが、
2:47:16	アースの関数が書いてあると、それから、次の列の段数というのがですね、コンベアが基本的には二階建てのところが多いんですけども、
2:47:26	1 回、1 段のところ 2 段ところが、わかりました。
2:47:30	次の柱ぶらや梁部材アンカーボルトっていうのは、主たる耐震構造がどのようなもので作られているかというのがわかるようにしてあって、
2:47:41	一番上で言いますと [REDACTED]。
2:47:46	麻生です。
2:47:48	失礼いたしました。
2:47:49	ちょっとサイズは、
2:47:52	話して、
2:47:54	そんなところで構造の情報がありますんで、
2:48:00	一番右から 2 番目のところ、黒丸の星取表みたいなのがですね、今回の部分を補強をしていくか、補強しているところが黒丸がついていて、
2:48:11	何も今回していないところは配付になっています。
2:48:17	で、一番右は、具体的な
2:48:20	としてはどこを見ればいいんですかということが書いてあって一番上でしたら、図へ上る 2 で、に本体が上がりますと、据付状態は図への方の補給を見ればわかります。
2:48:31	で、ガイドストッパーの構造がどんなことか辰平の方の中を見ればわかりますと、こういった表の構成になっています。
2:48:40	これをちょっと意見が説明するとなかなか大変なので、それぞれの典型的なところをご説明したいと思います。まずはですね、容器貯蔵コンベアの
2:48:51	(5)、(6)辺りを、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:55	説明したいと思い、それはなぜかという、補強が、3点セットというかです すね、アンカーボルト転倒防止が何か星ストッパーをすべて
2:49:06	いじっているところだからということになります。
2:49:10	具体的にはですね、
2:49:12	106、50 ページ 151 ページをご覧ください。
2:49:21	全体の雰囲気としては 151 ページを見ていただくといいんですけど、
2:49:27	水色のものが 200 リッタードラムを表してはいますね。
2:49:33	この場合でいうと二階建てのコンベアになっていて、右から左に流れる。
2:49:39	基本的にはモーターとベルトがついている。
2:49:44	コンベアがグルグル実装時分時点するですね、駆動ローラーコンベヤと呼ばれるものです。電気影で物が流されると。長瀬。
2:49:55	いう格好なってます。
2:49:57	で、今回の改造部分は赤くなっています、まず一つわかりやすいのが ですね、転倒防止ガイド落下防止ガイドということなんですけども、
2:50:07	神野上部に、
2:50:11	傍聴のものが、
2:50:13	最後に走っていると思うんですけど、これが転倒防止ガイドになります。地震 とかで揺さぶられた時にですね、
2:50:22	コテツ所部等、
2:50:24	コンベアからですね、外れて落ちてしまうということ防止するために に設けています。
2:50:30	もう一方の落下防止ガイドというのはですね、軌道の末端で、物が落ち ないようにするってことで、151 ページはちょっと末端が実はなくて両側 に連続したコンベアがあるので、
2:50:42	落下防止以外ではなくて、150 ページの方のこの短いコンベアの方で、
2:50:49	追加しています。
2:50:50	で、場所が、ちょっと説明が戻りましたが、右上のところにレイアウト図 がございますけど、この右上のレイアウト図のところ、
2:51:01	ハッチングが入っているところが、この図で説明している、コンベアであ ると、いうことを表しています。
2:51:11	実はですね、この、基本的にはこの容器貯蔵コンベア右から左に一方 通行、
2:51:19	になっています。
2:51:21	で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:22	従前の考え方をですね、入るところは、オク断層の戻ってきて落ちると いうことを想定していないので、ストッパーみたいなものがなかったんで すけども、
2:51:34	今回新規制基準対応を考えるにあたってですね、地震時に、少しずつ てですね、てっところ落ちてしまうということが考えられるよねというこ とで、
2:51:45	そういった
2:51:48	今までその落下防止ガイドがついていなかったところにはつけるとい うことを想定しています。
2:51:55	で、先ほどの話ですけど右から左に流れなので、左の突端については、 もともと止める必要があったので、落下防止がついたんですけども右側 入る一方なので、
2:52:07	それは戻ってこないでしょうということで、ついていなかった。
2:52:10	いうところをつけ
2:52:12	で、ずっとしてはですね。
2:52:15	正面図、150 ページで言うと中央に書いてある正面図っていうところで、 2 列を向こうトンネル上に向こうにも密化したような図になってますけ ど、
2:52:27	ローラーの、
2:52:29	コンベアのローラーの中からですね、
2:52:32	顔出してる長方形の赤い絵があると思うんですけど、これによって、
2:52:40	金。
2:52:42	ドラム缶がですね、戻ってこようとした時に引っかかってですね、末端か らほとんど倒れて落ちるようなことがないようなものになってます。
2:52:54	それからあと、アンカーボルトの
2:52:57	追加については、まず 2、
2:53:01	同じ図で、3ヶ所書いてありますけども、150 ページの真ん中の正面図 の足元を見ていただくと、
2:53:09	施設名、量が両サイドにあって、
2:53:15	真ん中のところも、この
2:53:18	手前方向にはついてたんですけど、今回の耐震、新緑製地震力の宇佐 市での評価に基づくと、
2:53:29	少し据付け強度が足りないということで、
2:53:32	赤い部分のように、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:37	アンカープレートをつけてですね、数をふやしているということになります。
2:53:43	形はいろいろあるんですけど、やっていることは、
2:53:48	今お示し、お話した通りですね。
2:53:50	転倒防止ガイドの追加、上部のですね、下、らは軌道末端から落ちることを防止する落下防止ガイドの追加、それからアンカーボルトの追加というのは、典型的な内容になります。
2:54:10	で、続いてですね、
2:54:14	これは今容器眺望コンベアの改造部分の図を説明しましたけど、スズキの設備がトラバーサと附属のトラバーサというものになります。
2:54:25	これが 156 ページ。
2:54:27	ございます。
2:54:31	これはアノ美優 156 ページの右上の見取り図で場所を確認いただきたいんですけども、
2:54:39	容器貯蔵コンベア群の両側にアノ。
2:54:42	上下 2 行、自由に動けるアノ伴走者になっています。
2:54:47	図に書いてある通り、日本のレールの上をですね、走行するような構造になっておりまして、かつ、
2:54:56	コンベアが 2 段になってますんで、1 階のレベルと二階のレベルに、上がったたり下がったりするような移動搬送者になってます。
2:55:06	こちらについてはですね、両端にすべて落ちるということのをこれまで想定してなかったもので、落下防止ライドがなかったものですから、
2:55:16	156 ページの中央の正面図の下、或いは、左の
2:55:23	図にも書いてご覧、ございますけど、コンベアレベルのところに、
2:55:27	赤くちょっとぐちゃぐちゃとちょっと小さくて恐縮ですけどシエアシリンダでですね、上がるような、ちょっとあれですね、拡大図が 156 ページの
2:55:38	中央の上部分に赤い四角で書いてございますけど、
2:55:42	こんな形でですね、管一貫を自分の懐に呼び込んだらですね、両側の構造がですね、飛び出してきて、
2:55:53	コンベアから左右に落ちることを防止するようなことになってます。
2:55:58	それプラス、これも同じですけども、アノ間の検討をし転倒防止するために、
2:56:04	上部ですね班の上部を、レール上のもので押さえることによって、転倒しようとした時には引っかかるようなものをおつしています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:14	トラバーサについては、軌道上走るものなので、据付は、この設備については、8000、
2:56:23	続きまして、
2:56:26	搬送コンベアというのが、
2:56:30	ありますけども、これ 165 ページをご覧ください。
2:56:38	165 ページの右上の見取り図を確認いただきたいんですけどこれはです、第 2 貯蔵棟から、D搬送炉に入れていくところの、
2:56:51	オカを流すとこのコンベアになります。
2:56:56	絵でご覧いただく通り、
2:56:58	ドラム缶が数珠つなぎでこう並ぶというのではなくて、一巻が呼ばれたときにですね搬送するという構造なってます、二階建ての構造になっていて、一方通行の設備になってますんで、
2:57:12	下は左上は見に行くようなことなってます。
2:57:16	補強の内容は、同じです、
2:57:21	上部の転倒防止ガイド、
2:57:23	をつけているのと、
2:57:25	それから、末端に落下防止ストッパをつけているということになります。
2:57:31	下の方に赤い四角で二つ、
2:57:34	落下防止ストッパが、
2:57:36	二つタイプがありますけど、これは一方通行だったり、せきとめたりっていうその場所場所です、止め方っていうかですね、それが異なるので、
2:57:48	落下防止ストッパーには幾つかタイプがあると。
2:57:52	いうふうにご理解ください。
2:57:55	例えば、左のアンチバック式っていうやつが、2 階についてるよということですけど、この末端はですね、
2:58:05	右への一方通行を増加するだけなので、特段機械自家研で上がったたり下がったりする必要がなくてですね、左、右から左だけ、行かないようにすればよくて、
2:58:17	目から左、左から右に行くときには、地何もなかったように、通過して欲しいということで、こういった振り子式っていうかですね。
2:58:27	アンチバック式のストップを使ってます。
2:58:31	一方下の下段に関してはですね、この先はリフターということですね、一旦止めないと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:39	いけないということで、通過する場合と止める場合と二つのアクションが必要なので、
2:58:46	こういった外字掛けのストッパーになっているということになります。
2:58:53	このす。あれですねアンカーボルトの追加も必要なところには、
2:58:59	しているということで、ちょっと絵としては小さいんですけど赤い足元がなくなってる場所は、アンカーボルトを追加する部分になってます。
2:59:14	で、
2:59:15	最後にですね、リフターがございませんですけども、
2:59:20	1個 172 ページをご覧ください。
2:59:25	リフター二つあるんですけど、こちらの 172 ページは、補強の必要な方のもので、前のページに、もう 1 個 100 名、リフターが第 2 貯蔵棟側のリフターがあるんですけどこちらは、
2:59:37	現状のまま耐震を持つということで回答はございません。
2:59:42	Bはソウルから 172 ページ目の、D搬送炉側ですね、
2:59:49	2 階部分の据付部分がですね、ちょっとデジャヴだということですね、新しい耐震評価に基づくとですね、少し強度を上げる必要があるということで、
3:00:00	部材とアンカーサイズをアップさせるようなことをしています。
3:00:07	なかなかこうブツブツと説明しても、わかりづらいところについてはですね、例えばですね、
3:00:24	衛星 153 ページをご覧ください。
3:00:30	ここで、アンカーボルトを追加するっていうのが、それぞれのコンベアの絵だけではなかなか表現しづらいので、すべてのコンベアのアンカーボルトがどの位置についていて、今回どの位置を追加するかっていうのがわかるようにしてあります。
3:00:47	赤くなっている数字が、追加する、アンカーボルトで、
3:00:51	黒い字の部分というのは、今、すでについているところというのが、一応全体を俯瞰して見れるような、見えるようになってます。
3:01:00	同様にですね、154 ページと 155 ページでは、落下防止ガイドと転倒防止ガイドが実際にどこについてるのということが、
3:01:12	設備全体でわかるようなレイアウト図をつけて、
3:01:16	154 ページは、これは下段鹿野に二階建てがコンベアが基本的になってますんで、
3:01:23	下段の落下防止ガイドとか、中内とかがどこについてるかというものをハラしたものです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:31	155 ページは、
3:01:33	2 階、上段の方の転倒防止ガイドなんか報酬改定の位置を示したものが 出ます。こういったことでちょっとなかなか図が多いんですけど、
3:01:43	すべてのコンベア、搬送コンベヤ或いは容器ちょっとコンベアの形状と か補強場所が、一応読み取れるように整理をしました。
3:01:55	お風呂、かなり端折ってますけど、容器貯蔵コンベアから、搬送コンベ ア。
3:02:01	続トラバーサ、それからリフターの説明は以上になります。
3:02:11	規制庁仲野です。
3:02:13	今、落下防止ガイドと、
3:02:17	なんちゅう転倒防止ガイドと落下防止ストッパーについて、
3:02:25	耐震
3:02:26	地震が来た時に転倒しないようにというご説明がありましたけど、
3:02:31	これは何か転倒評価なり落下評価なりをやって、
3:02:35	落ちるという結果が出たので、追加したんでしょうか。
3:02:41	はい。JNESだけです。落ちるということではなくてですね地震力、場 所、違いますけど 1 で、
3:02:51	せず、そのまま据え置いてあるドラム缶が転倒するというふうに結果が 出た時には、その先の動作がもう予測できないので、
3:03:01	戻るってこうコンベアから落っこってしまう可能性があるかと。
3:03:05	ということで、一律もう倒れないようにしようと。
3:03:10	ら、だから落下するということを、
3:03:13	シミュレーションちゅうかですね、
3:03:17	絶対落下すると、ということではないんですけども、
3:03:21	検討するイコールも落下しても、するのと同じだよねという前提で、
3:03:29	保守ナイトウつけております。
3:03:31	同じように落下防止ストッパーも、自身は左右にこう入れてますんで、そ んなにもっと若い力、
3:03:41	実際には大きくずれないだろうとは思うものの、しばらく言いつつ、
3:03:47	横方向の揺れが続いたときに、ある一方方向に少しずつれていく可能性 はあって、
3:03:54	コンベアの軌道末端から、
3:03:58	ある程度離れてはいるんですけど、地震の間、ずっと元いた位置を維持 できるとはちょっと言い切れないことから、今回は、このコンベヤ系はみ んな共通の考え方を、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:04:12	を聞いてるんですけども、もう、
3:04:15	ずれても落ちないようにしよう。
3:04:19	いうふうに判断しました。
3:04:21	規制庁仲野です。
3:04:23	ちょっと同じことかもしれないですけど、
3:04:26	評価はしていないんだけど、
3:04:29	基本的には倒れないんだけど念のためつけてると。
3:04:33	ということなんですかねそれとも地震が来たら必ず倒れちゃうんですかね。どちらなんすかね。
3:04:39	味楽ヨシザキです念のためではありません地震力想定地震力だと倒れるのでつけています。
3:04:48	その転倒の評価ってのは何かやられて、申請書が書かれてるんですかね。
3:04:54	今回つけることで前倒しませんという評価ですか。
3:04:59	はい。
3:05:00	検討しますという評価結果はつけてません。もう点灯する前提で、
3:05:06	ガイドとかのアノが強度が持つかという評価はしています。
3:05:12	仲野です。それは、今申請書に読めるんですけど。
3:05:20	ちょっとお待ちください。
3:06:56	お待たせしましたGNFヨシザキです。
3:06:59	耐震のところではなくてですね、閉じ込めの説明のところ、落下防止ガイドとかストッパの評価をしております。
3:07:09	具体的には、562 ページになります。
3:07:19	落下してしまったら容器が開いて閉じ込めが確保できなくなるだろうという、そういう観点での整理ですね、この小児載せておまして、
3:07:31	今、562 ページには表に、落下防止構造の強度評価の結果というのが記載されていると思うんですけども、
3:07:41	上から左のところに、転倒防止ガイドもしくは何か防止ストッパーっていうのがございまして、この中で、一番厳しい、いろんなコンベアがあって、
3:07:53	厳しいかな異なるんですけども、耐震重要度分類等、設置場所と、水平地震力係数を書いた上で、
3:08:01	取付ボルトがもつかどうかということ、支柱が持つかどうかということの評価して、問題がないと。
3:08:12	というような評価をしています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:15	規制庁仲間です了解しましてありがとうございます。
3:08:18	ちょっと、ちょっといいですか。
3:08:21	規制庁の吉村ですけど。
3:08:25	コンベア、さっき 150 ページと 151 ページ説明いただきましたよね。
3:08:32	一つこれ見たんですけど、この辺の一連の要求のところの、
3:08:37	ガイドのう。
3:08:39	確認が非常に大変だったんですけど、
3:08:43	ちょっと私の理解でちょっと確認、正しいのかどうかちょっと確認したいんですけど。
3:08:50	例えば 150 ページありますよね。
3:08:54	151 ページで、
3:08:57	多分転倒防止に直接か機能してるのは、
3:09:04	ガイドパイプってありますよね。
3:09:07	横に走ってる、上段の下段も横に走ってる。
3:09:11	ガイドパイプ。
3:09:14	まずこれ転倒作業の転倒を受けるという解釈なんですけど、それでいいですかね。
3:09:23	J-ヨシダです。ちょっと説明が不十分で申し訳ありません。このガイドパイプっていうのが、赤く着色されてないと思うんですけど、キクチですよ。
3:09:35	キシモト。
3:09:37	あるんですよ今、今でも。はい。はい。施設でございます。
3:09:42	今回はですね、このガイドパイプってのは左右方向しか押さえてないじゃないですか。進行方向ですね、この絵でいうと奥行き方向っていうかですね、ソネアビルのやつですね。
3:09:55	はい。
3:09:55	で、
3:09:56	結局ですね、その進行方向を抑えようとする最後のガイドパイプでは対応できないので、上に、新しく転倒防止ガイドを設けました。そうするとですね、左右のガイドパイプがなくても上で抑えられるので、
3:10:11	最終的に我々の設計としては外パイプはあるものの、なくてもいいという、
3:10:19	位置付けで設計評価をしています。ちょっとねこの辺のちょっと丁寧にちゃんとですね、説明してもらわないとおそらく多分これ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:30	こちらを見た人はあったんじゃないかなと思うんですけど、わかった、例えばこのガイドパイプ能を支持してる支柱がありますよね。
3:10:39	これ例えば 150 ページ。
3:10:43	ニワありますよね。
3:10:45	150 ページの図には、ガイドパイプを支持してる支柱があってそれを新しい赤くした点等、
3:10:54	防止ガイドで補強してるわけですよこれ多分。
3:10:58	荷重がもたないから、左右の荷重持たないからこの転倒防止ガイドを、
3:11:05	新しく補強したというふうにまず理解。
3:11:08	したんですけど、
3:11:10	ちょっと、実は違いましたですね。はい。ごめんなさいGNPヨシザキですけども、施設のガイドパイプを支持しているものの強度が足りないからと真面目したのではなくて、
3:11:23	上の転倒防止ガイドをつける食べる。
3:11:28	行き基礎として使ってるだけなんですよ。
3:11:33	はい。例えばね、152 ページ。
3:11:39	こっちのタイプですよこれちょっとちっちゃくてわかんないんですけど、上の、
3:11:43	図を見ると、これ拡大してみるとわかるんですけど、
3:11:47	支柱ガイドがさっきの該当タイプの支柱がないですよこれね。
3:11:53	これ例えば、平面図で見れば、ガイドパイプが横に走ってるけど、
3:11:57	これを、
3:11:59	これがもともとこれガイドパイプだけで支持してたかとおそらく支柱があったんじゃないですかね。これ違いますかね。
3:12:06	はい準備をしたときですとおっしゃる通りですがちょっと、既存のタイプの設計のタイプがいくつかございまして、
3:12:14	150 ページの先ほどおっしゃられたタイプっていうのは、もともとあったガイドパイプを補強してます。そのまま利用して、うん。扱ってますんで、
3:12:25	152 ページのタイプっていうのはですね、経常的にちょっと閉じ目フラットバーではないので、もう二つ重ねることが難しかったので、
3:12:35	ガイドパイプだけを利用して、上の門型はですね全く新しいものに置換しています。
3:12:42	ということでちょっと字が小さくてわかりづらいんですけど、いろんな機器のタイプに対して、複数の補強のやり方をしてるっていう。
3:12:51	異なります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:12:52	で、
3:12:53	例えば 152 ページの上の図、断面図の紙、
3:12:59	1 段目にちっちゃく赤く
3:13:02	パイプが通ってますよね。
3:13:05	追加した新しく正しいパイプっていうのが、多分村長面図の 1 段目の上に、
3:13:12	点が二つ。
3:13:14	見える見えますけど。
3:13:15	これが、
3:13:17	新しくこれは下段を追加したっていうと防止ガイドになるわけなんですね結局、はい。はい、おっしゃる通りですねこれ。ここの機能が全くわかんなかったんですよ。この、何のために行くの。
3:13:30	向こうに走らせてるのか全くわからなかったんで。
3:13:34	今説明受けてわかったんですけどね。
3:13:37	だからちょっとこれー、
3:13:40	説明は漢那イシイ。
3:13:42	撤去して、逆にさっき言った撤去してる部分があるわけですよ。撤去して、新しくつけたりとかいろんなこと知ってるんだけど、
3:13:51	ちょっとね多分これ見たこちら側だったら、これ全然わからないと思いますよね。
3:13:58	はい。でも、どこで荷重さっき言ったように、どこで荷重を受けて、
3:14:03	太細も結局、強度が足りないんでほぼ補強してるんじゃないですか。
3:14:10	足りてれば別にやる必要ないんですよ。
3:14:13	ちょっとそこら辺がですねよくわからないんですよ。
3:14:21	ちょっとちょっと機能を含めてもう少しこの絵でもちゃんと書いてもらわないと。
3:14:25	それはまた別途要求しますね。はい。という、いうところが全くちょっとわかんない。
3:14:31	全体ありました。
3:14:33	はい。Jヨシザキです。ちょっとわかりづらい、ほかにもあったんですけども、ちょっと省略します。
3:14:42	はい。規制庁野村ですけど今の話ちょっと整理したいんですけど。
3:14:47	152 ページ。
3:14:49	言うと、この横に走ってる、赤い線っていうかこんなフラットバーですか。それが一番大事なんですよ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:15:00	上の段にあるこの網みみたいなフレームは、その上の細かい場を支えるためのもの。
3:15:07	それでいいんですよね。
3:15:10	INESサエグサおっしゃる通りですね上の方は、転倒防止だけの目的です。この市市民チョボ方向は、既設のガイドパイプで押さえますよ。
3:15:22	転倒防止するけど、この紙紙面の水平方向に関しては、仮にこのドラム缶が傾いても、上のバーにぶつかって転倒しないですよっていうそれが言いたいんですよね。
3:15:36	はい。吉田先生おっしゃる通り、そういう方向に転倒するのを防止するため、なるほどね。ありがとうございました。それは今言われてわかったんで、ちょっとそれをわかるようにしちよどっか書いてくださいってということで、何か。
3:15:51	書いてくださいとですね。
3:15:58	菅シミズですから、耐震上付けてるってことじゃない。さっき落下転倒の話。
3:16:04	おっしゃってたけど、スズキ上がろうとするけど、その上の棒にぶつかって、それ以上倒れないですよっていう、多分そういうことなんですけど。
3:16:14	搬送中の落下じゃないですよ、地震ですよシミズですね。うん。ちょっとちょっと混同してるような感じもある。
3:16:21	事実わかったらいいじゃない。うん。あとすいません規制庁野村ですけど、私の質問なんですけどね、例えば 146 ページの落下防止ストッパってこう、
3:16:33	アクティブ式というか、エアシリンダで町のところに上げるものだと思うんですけど、こういうのってのは、
3:16:41	地震が来たら上がるとかいうもんじゃなくて、置いてあると、常盤持つ、鳥栖、常に上に挙げてあるっていうもんなんですか。
3:16:52	はい、吉崎です。おっしゃる通りです。地震のときに採用するってことじゃなくて、通常の使用のときにも、ずれてもらっては困るときには上がった状態を保っています。はい。そうすると
3:17:06	移動させようとするときにこれを下ろして動かす。
3:17:09	で動かし終わったらまた上に上げるっていうそういう、
3:17:13	はい、おっしゃる通りです。Dですよ。
3:17:16	質問は右下にモーターってあるんですけど、制御の話なんですけどね。これ自身、
3:17:22	動いてる最中に地震来たら、これモーター止まっちゃう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:26	ていう話なんすかね。
3:17:28	あと、止めるとか、
3:17:30	いや、モーターがとまって、かつぼストッパー上がっちゃったら、ぎゅうぎゅうをされて、何かあまりよろしくない状態なのかなと思ったんですけど。
3:17:41	その辺どうなんすかね。
3:18:17	Tnヨシザキですを話しました。まず、制御は地震が起きたから止まるとか動くとかそういう制御はしていません。
3:18:26	地震の最中に、このストッパーが下がってる状態に地震が起きたら困るじゃないかっていうご質問だったと思うんですけど、基本的に下がる時にはですね、
3:18:37	この突端の末端の先にですね、次の例えばトラバーサれるとかですね、そういった受けの方の構造が来てますんで、
3:18:47	その時にはもうだから、末端じゃなくなってるので、ずれても構わないっていうかですね、そちらの方で受けとめられるので、
3:18:57	地震通過してる最中に、地震が起きたとしても、結果としては問題ないと、いうふうに考えています。
3:19:05	規制庁、本間常務。
3:19:07	いや、私
3:19:08	のエアシリンダも、
3:19:11	秋田Lava人で上に上がるとか、そういう仕組みであったから、モーターがとまんなかったら、空気をされてっていう、
3:19:18	まあそう思ったんですけど、今の質問、回答で理解できました。了解です。
3:19:24	以上です。
3:19:38	その他規制庁側から、
3:19:42	質問ございますでしょうか。
3:19:46	なければつぎの説明をお願いします。
3:19:49	していませんスズキです。
3:19:51	ここだけすいません。
3:19:54	すいません 135 ページのさっきの、
3:19:57	29 列掛ける 2 段っていうのと、
3:20:02	142 ページの辺りの関係ってのはちょっとあんまわからなかったんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:11	ジェネのヨシザキです。すいません。142 ページとどここの関係とおっしゃいましたが、
3:20:20	135 ページ。
3:20:26	この青は 29 列×2 だっていう、
3:20:32	135 ページは様式フランチウエキの
3:20:37	分専科、
3:20:41	ミヤマつけて、
3:20:43	社員ですね、
3:20:50	答弁。
3:21:08	橘有賀ちゃん。
3:21:12	5 時半でキロでも 4 時間だ。
3:21:17	すぐに投げよ。
3:21:24	ほんとですけど、杉コメントの前に、
3:21:27	モリこと。
3:21:31	でもあり得るんでしょうか。はい。
3:21:35	ずつしか溶炉とともに、こと、
3:21:38	海遊館だけのやつがあって、残りは、
3:21:42	5 時半でキロきりがいいから、あれでもう、
3:21:45	もうそれは多分それがいいですね、それで終わって終わりですよ。それであと大物三つだけ。
3:21:53	はい。全部ものだから、ナカっていう案。
3:21:59	鈴木君の質問がよくわかんなかったら、何でこのよ。
3:22:02	多分、段数が違う。富田ノモト市田の方、そういうふうには聞かないとさ、聞いているかよくわかんないんだよ。
3:22:12	もう一度ちょっと質問で出してください。規制庁沖ですすみません鈴木さんの質問もちょっと細くなんか 135 ページのどこ等、142 ページのどこがっていうので、ちょっと細かく詳細に疑問点をお伝えしていただいてもいいですか。
3:22:29	はい。
3:22:33	135 ページですと、29 列になったと思うんですけども、
3:22:42	なんかそれと、
3:22:46	いや、なんでしょう。
3:22:47	100、
3:22:53	42 ページあたり。
3:22:56	ですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:57	この辺の、
3:23:03	最大積算関数とかその辺、
3:23:07	その兼ね合いがちょっとわからなかったんですけど。
3:23:12	その兼ね合いのところの詳細なところ、こっちはじゃない。こっちは、例えば今の 29 列はどこに該当するんでしょうか。
3:23:29	ジェネヨシザキです。理解できました。ご質問にお答えしたいと思います。
3:23:38	29、1 列の和が 29 人、どうしたらなるのかっていうご質問ですよ。
3:23:44	はい。
3:23:47	具体的にはですね、まずその 148 ページと 149 ページを見ていただきたいんですけども、
3:23:57	148 ページに並んでいる関数がですねこれ数えていただくと、14123567890111023、14 個あるんですよ。
3:24:08	で、149 ページの方が、
3:24:12	13 個、237、
3:24:17	これがですねこの二つがですね直列にまず並んでます。そうすると 14 足す 13 で 27 になります。
3:24:26	で、これに加えて、両側に一貫のルールコンペアな。
3:24:31	ありまして、
3:24:33	俺が、
3:24:36	うじゅ
3:24:37	150 ページのものになります。
3:24:41	これが両側にあって、これ、155 日ありますので、
3:24:47	いや算数で言うとさ、 $14+13+1+1$ 。
3:24:52	になると 1 列。
3:24:54	29 と。
3:24:56	ということになります。
3:25:00	1 本のコンペアーではない。すいません、135 ページの図は、1 本のコンペアーじゃなくて、
3:25:07	1 本のコンペアーで表されてるんですけど、それが無数のコンペアーで構成されてるってところがちょっとわかりづらいかもしれないです。
3:25:21	わかりました。
3:25:22	そこにトラバーサは関係ないってことです。今の話です。
3:25:27	トラバーサにあるものを関係なくて、
3:25:32	赤ヤマニシ 90 じゃわかりましたありがとうございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:40	はい。JAヨシザキですねおっしゃる通り関係ありません。もう1回ちょっと改めて説明させていただきますと142ページの表で言いますと、
3:25:53	容疑貯蔵コンベアの(3)(4)(5)っていうのが、ちょっとあっち。
3:26:00	特に、
3:26:02	3と4。
3:26:05	あそこを元田の最大半数と。
3:26:12	又吉。
3:26:15	あ、すみませんちょっとお待ちください。
3:26:20	これ、130141ページと140ページ以降のやつを突き詰めれば、
3:26:31	例えば130分。
3:26:32	ベースでこの諜報いただく。
3:26:36	事業評価じゃないですか。うん。なんか何とかからこういうややこしいことない。
3:26:41	来ましたね。サンゴ足して2で割ったっていうことです。
3:26:47	ちょっと説明資料でいいんだよね。
3:26:57	改修欄とか、
3:27:15	付則に落とすと。
3:27:18	Nヨシダけどお待たせしました。ちょっとすごくややこしくてですね、結論から言いますと、142ページの5、567。
3:27:31	4と56と。
3:27:33	52ですか。
3:27:36	これを足して、これ2列分になるので、
3:27:43	割る4か。
3:27:44	2行2列あるので、
3:27:48	135ページの対比ということで言いますと繰り返しですが容器貯蔵コンベア(5)(6)(7)をしていただいたやつの、
3:27:58	202で、4で割ると、30、
3:28:02	29になると。
3:28:04	ということになります。
3:28:06	長スズキです。わかりましたありがとうございました。
3:28:23	はい。
3:28:24	では次の説明。
3:28:27	はい、JFヨシザキですすみません残りちょっと確認ですけど、粉末差し替えフード等他、廃保管場と、モニタリングポスト関係の好みつつを、
3:28:39	になるんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:28:41	そうですねツーツー社会風土とは言う放管ばモニタリングポストの、大きく3点ですね。
3:28:49	わかりましたこの三つで5時半までで一旦切り上げますけどもできるところまででもしできなかつたら、後日、残りの部分をやるということをお願いします。
3:29:01	はい、承知しましたはいすいません。では粉末社会風土についてご説明いたします。ページ5ページの一番表の下のになります。
3:29:12	粉末缶照度はですね、入荷した粉末を輸送容器から開梱してですね粉末缶に移しかえるための設備です。
3:29:20	あわせて粉末缶からのサンプリング等ですね。今日冒頭に説明した汎用フード的にも使用されるものです。
3:29:28	これもですね
3:29:30	冒頭のヨードと同じようにですね、小松関係とかの検査に使用するために今回申請するものです。今回改造ございまして、耐震性向上のために1台細部に支持フレームを追加するというのが1点と、
3:29:44	それから地震時に、臨界の離隔距離を維持する、確保するために、KYCOMにストップを追加するというのが1点、それから作業性向上のために、細部に開口部を追加すると、フードですけども戒告追加するというのが1、
3:29:59	それから附属コンベヤについても、地震時にですね離隔距離を確保するためのコンベアにストッパーを追加するというのを、いつ、入れて、実施しようとしています。ページ173ページをご覧ください。
3:30:14	173ページはですね全体のレイアウトを表してございまして、実線で示しているものが今回の対象設備を上から見た図になります。上と下に破線が破線の四角がございましてこれは今回の申請対象ではなくてですね。
3:30:30	上のリスタート加工、は、矢印でいうと上流、入ってくる側のリフターに関しては、次回の申請で、下の方のですね、
3:30:41	入手庫駆動ローラーコンベヤというのは一次申請で認可いただいてですね使用前検査も終わっていて、もう今使える状態になっているというものです。
3:30:52	1枚めくっていただきまして、全体の構造といたしましてはですね、これ174ページが相馬培い部の全体図になってございまして、
3:31:02	大きくはですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:31:04	右からですね、細部、開梱分蓋取付部とフゾクコンベアという、四つの大きな構成に分かれております。
3:31:14	粉末化を、が右から入ってきてですね、間を移し替えたりして、左側に出ていくと、出していくという設備になっています。
3:31:27	今回の補強内容ですけども、まず1点目としては175ページにお示ししてますけども、一番赤瀬の高いですね、細部という一番右の構造は、
3:31:39	アンカーだけはちょっと補強が難しいということで、これは壁面に、から必要追加してですね、地震時に後退させようと、というような補強を一つしようとしています。
3:31:55	それプラス、赤いところが今回の補強部になります。
3:32:00	順番がちょっとずれますけども、175ページの左の下の図の水色のところに赤い白い長方形の開口部が追加とございますけどもこれが、
3:32:12	中に挿入したですね、間を、の蓋を開けたりとかっていうことで、作業性を向上させるために、今はない塩ビのファイルになってますけど、そのエミのパネルに開口部を設けるということになります。
3:32:27	もう一つ1ページ戻っていただいて174ページで、
3:32:31	すごくわかりづらいですけども、中央の開口部というところと、左のコンベアですね、のところに赤い線が1本ずつこう引かれてると思うんですけど、
3:32:42	これはですね、中に入って入る粉末缶ですね、これが地震時の時にこうずれてですね、離隔距離を保たなくちゃいけないところが、
3:32:53	保てなくならないように、菅がそちら方向に走らないようにするためのストッパーでございます。
3:33:02	で、それを詳しく表したものがですね、177ページと178ページにございまして、
3:33:11	まずその買い込ん部という中央部のあたりのところで、ずれないようにする構造として177ページの図がございまして、
3:33:21	これちょっと方向が90度回ってますけれども、上の図が平面図で、下使い方から見た図で、流れちゃいけない時にはですね、
3:33:32	横に逃げていたですねストッパー1というものが、前進してきてですね、本松さんを、が横ずれすることを防止するというものです。
3:33:43	同様に、178ページはですね、円弧4分の1の円弧状のところ、コンベアなんですけども、ここに流れてきたものがですね、一番下の突端のところに来た後に、逆流っていうかですね、戻る方向に反時計回りの方向に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:34:00	動かないように、通過したらもう戻らないということで、178 ページの右下の図にありますけども、
3:34:10	振り子のようなことになってまして、
3:34:13	通過はできるんだけど戻れないというようなストッパーを設けることにしています。
3:34:19	あとインターロック関係がこの設備にはございまして、
3:34:23	これを説明したものが 176 ページになります。
3:34:27	276 ページで、丸井、これは缶をイメージした絵なんですけども、123 シートごと、番号が、
3:34:38	ある順番で基本的には流れるようになっていて、右端からですね、1235 と流れるに流すにあたってですね。
3:34:49	この図の下に、制御をまとめたものが①から⑤まで書いてございますけれども、通常の純層で送る時にはですね、
3:35:00	①ということで、
3:35:04	ポジションの 2 番か 3 番にですね、粉末の核燃料物質がある場合には、1 から売らない。
3:35:11	或いは、②として、4 番の 1 に、粉末缶があったときには 3 番から搬送できない。
3:35:18	5 番の 1 にあったときには、尾花市に核燃料物質が存在する場合は 4 番から搬送できないと、というようなインターロックを組んでいます。
3:35:28	この設備は右から左に置くだけではなくてですね左から右に戻る場合もございまして、それを、それが④⑤に書いておりまして、
3:35:38	4 番に物があるときには 5 番からは触れないと。
3:35:43	逆に 5 番から、
3:35:45	に存在する場合には、4 万からオクれないと。
3:35:48	というようなインターロック。
3:35:53	ちょっと駆け足ですけど、培いコンベアの普通使いフードの説明は以上になります。
3:36:06	何か確認ありますか。
3:36:10	すいません。規制庁の鈴木ですけども。
3:36:13	粉末移し替えフードのストッパーって今回のやつは、
3:36:21	落下防止には関係しない。
3:36:24	本当ですか。
3:36:26	離隔距離を、
3:36:29	ウェブアンだから何かしないだろう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:36:31	ここに付たって、
3:36:33	はい。JNNヨシザキです。おっしゃる通りです。今回の目的は、何かボスとかではなくて、新人にすべて横にずれないようにするための離隔距離を確保するものです。
3:36:45	いわば落下防止は、すでに考慮されているというかですね、落下しないような構造になってます。
3:36:55	藤。
3:36:57	今回の
3:37:01	星取表で、
3:37:03	閉じ込めのところもあるってなってきたけど、プラントをしてでした。
3:37:12	すいませんもう一度お願いできますか。そう。うん。
3:37:17	スズキちゃんと保健所が言って、ここ、
3:37:21	今回
3:37:23	お1人表のところ、
3:37:26	粉末差し替えフード丸になってたと思うんですけども、
3:37:31	うちと事故名には関係ない、星取表のページも一緒にしてください。
3:37:38	アカシトリロ
3:37:40	星取表で通じるの通じまして、確かに
3:37:46	よろしいでしょうかジェイエフイー蘇武ですお1人表のところの閉じ込め機能で、黒丸工事、改造がありますって言ったのは新たに開口部を設けるという改造しますんで、それで、
3:38:00	閉じ込め機能に影響があるんでってということで黒丸です。ストッパーとは関係ないです。以上です。
3:38:08	あ、すいません、勘違いしましてありがとうございます。
3:38:21	すいません規制庁大津正治ウツミニツアノなんて母さん確認したいんですけども、
3:38:26	さっき議論にあった開口部なんすけど、これってパネルに穴あけると切って、パネルごと交換するそれともうそのまま、
3:38:36	昨日のデータなわけちゃうんですけど、
3:38:43	利益ヨシザキです。基本的な交換することで考えています。
3:38:48	規制庁先生了解です。それとその開口部なんすけどこれは常時開いてるんすかそれとも何か、通常時は蓋が閉まっていたりするんでしょうか。
3:39:03	一応蓋をつける予定になっています。
3:39:09	ただ先ほど、数話題になった被水とかそういう目的ではありません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:39:17	犬上っちゅうか、はい。了解。わかりました。通常の混入防止とか了解する場合です。
3:39:23	あと1個教えて欲しいんですけどストツパの1の動作がちょっとすいませんよくわからなかったんですけど。
3:39:33	ストツパ1がついてるのはページで言うと177ページで、拡大図があってこれがストツパ1っていうのは、
3:39:41	この社長の部分、すみません、勘違いしましてありがとうございます。
3:39:45	姑の部分とストツパなしってのはこれを完全に固定されてる。
3:39:50	なんか、
3:39:51	すと、主アノストツパ2みたいな、可変っていうか、ちょっと倒れる感じになってるでしょ。
3:39:59	家のヨシザキです。177ページの図ですけども、
3:40:04	この姑という、上から粉末を落としてくるですね、なんていうかですね誘い込みみたいな構造が、
3:40:15	左右に高稼働する構造になっています。
3:40:19	その下、今既存の稼働する構造の横に、赤いすと、
3:40:24	は1というのをつけてですね。
3:40:27	一緒に連動して動くように、
3:40:30	考えてます。
3:40:32	動いちゃいけない時っていうのはですね、
3:40:36	最後の稼働構造がですね、左にこう動くようなタイミングなってますんで、目的を達するというふうに考えています。
3:40:47	規制庁さんわかりました中等ある時は基本的に答えるとき、それ2の時に今岡なってるってことで理解しましてありがとうございます。
3:40:56	すいませんちょっと私から最後なんですけど、
3:40:58	一応念のため確認でこれ、ストツパーをつけないと、地震時に、転倒した際には、各ユニット間っていうかどこの、
3:41:10	粉末担当市の距離っていうのは、
3:41:13	評価上
3:41:15	近づき過ぎてよろしくないっていう評価が出てる。
3:41:19	ていうことはそれともう万が一のために1をつけましたっていう、どちらの程度のっていうところからつけてるものなんでしょうか。
3:41:29	チャンネルヨシザキです。ここは30センチの離隔を保たなくちゃいけないという設計になっていまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:41:38	本当に一方方向にずれていくかってのはわからないんですけども、先ほどの本間塚野ナカ防止と同じように、ずれないようにしようと、30センチを下回らないようにしようと。
3:41:51	いう目的です。
3:41:54	規制庁、土橋圭樹規制庁ですねそうすると、実態上粉末化を、そっぱがない状態でお互い近づけて転がしていくと30センチ以内に入っちゃうっていうのが実態設備の、実態上はそうなっちゃうっていうことなんですか。
3:42:16	GNFイソベです
3:42:18	今吉崎さん加瀬吉崎が説明してるんですね、地震のときに、粉末缶がコンベア上で揺れて揺れたときに、何センチどうするかっていうような定量的な評価はございませんので、
3:42:31	そういう意味では念のためのステップストッパーなんですけどももしストッパーがなかった時っていうのはですね、とりあえず上は例えば、100、
3:42:43	176ページの図でいきますと、
3:42:47	ここの、例えば一番、
3:42:51	⑤-1に一つ感があって、これがストッパーがないとずっと右の方に移って、このコンベアの右端まで移動しようと思えばできると。一方、
3:43:04	4-1にある、3-1になるか、4-1にある間も移動しようと思うところのコンベアに乗り移る前の扉があるところまで動いて、ほぼ、
3:43:15	30センチ以下の方じゃなくて、離隔が30センチ以下になるっていうとりあえず上はそうなるのでっていうことで、それを避けるためにストッパをつけるという目的です。以上です。
3:43:27	金城です。よくわかりました。ありがとうございます。すいません規制庁野村ですけど今の話なんですけど、ストッパーがなかったら、
3:43:36	インターロックだけでその30センチが確保できるっていう状態だったというか、なんでしょうかね。
3:43:52	ジェイエフイー蘇武ですインターロックはあくまで通常の運転時っていうんですかね運転時に、
3:44:01	想定外の位置に管が送られないようにするため、送られないするためのインターロックでして、地震の時に高振動で、間がよ、想定外に自由に動いた時の、
3:44:14	制御まではできないような設計になってます。
3:44:17	以上です。
3:44:19	規制庁。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:44:21	小谷野ワダ。
3:44:23	てか、前回の認可前に、
3:44:37	現状わかりました。はい。
3:44:42	兵藤佐瀬GNFイソベです先ほどご説明しましたように、地震の時に本当にそういう、このコンベアの端から端まで間が
3:44:54	離隔がなくなる方向に動くかっていうと、定量的には必ずしもそういう評価になってないんですね、キンカンについては、そこまでのす、説明がなかったという、
3:45:05	ふうに理解しています我々としてですねそういう説明やっていないというふうに理解していますが、新規制なんで、新規制基準なので、地震時に起こる可能性があることをいろいろ考えて追加の措置をとったというふうに考えています。
3:45:18	以上です。了解しました。念のためなんですよ。
3:45:24	同じように、
3:45:28	東プレ、
3:45:36	まあまあは三野谷田。
3:45:43	その他なければ次お願いします。
3:45:48	はい。J-ヨシザキです。それでは、続きまして、6 ページの一番上になります。タイユウ保管場についてご説明いたします。
3:45:58	廃保管場ですね、設備の機器撤去に伴い発生する廃油をですね他廃棄するスペースです。
3:46:06	第 1 加工棟ですねこれから計画しているオクの設備撤去によってですね、1 度に多くの廃油が発生すること対応するためのスペースです。
3:46:16	冒頭にお話した通りですね、全くの何か設備を申請するっていうことではなくて、加工棟内に補スペースをですね、設定すると、エリアを設定するという内容になります。
3:46:29	具体的にはは 187 ページになります。
3:46:36	これはですね、第 1 加工棟の平面図を左にお示ししてますけど、その中で、第 1 廃棄物処理室という
3:46:46	右端のところの部屋に設置いたします。
3:46:50	右側拡大図になってございまして、おおよそ、 ぐらいのスペースを考えていまして、
3:47:00	多い液体のものになりますので、オイルパン金属製のオイルパンを敷きまして、業績、こぼれたときのを想定してですね 以上の容積を確保したオイルパンを引きます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:47:14	ああいうはですねそこに、そのまま裸でいいということではなくてですね、市販のですね金属製容器に小分けにした状態で密封して、容器自体を整然と行為をオクと。
3:47:28	ていような括弧を考えています。
3:47:33	はい。以上でございます。
3:47:42	規制庁の鈴木です。
3:47:46	このホ、
3:47:48	水、
3:47:50	廃保管場、
3:47:52	ていこの
3:47:55	もちろん
3:47:56	第一種管理区域からのものを、
3:48:00	あいうえお持つてくるってことですかまずその理解でよろしいですよ。
3:48:04	はい。GNPヨシザキですおっしゃる通りです。第1種管理区域の機械設備にもですね、油圧の作動いとかですね使っている設備が多くありましてですね、それを今後、解体撤去するにあたってですね、中の油を抜いたりすると。
3:48:19	1度にですね、 XXXXXXXXXX とかっていう、大量の油が出てきますので、それを最終的に処分する前の、保管廃棄をするスペースと、未収管理区域から出た油の専用の8日間でございます。
3:48:35	はい。ありがとうございます。
3:48:37	これスペースを確保するっておっしゃってましたけども
3:48:43	プラスもちろんオイルパンをまで置くてことだと思う。
3:48:47	で、
3:48:48	このスペースに、
3:48:52	XXXXXXXXXX 以上ってことだから、
3:48:56	何センチ掛ける何センチっていうのはわからないけども
3:49:01	このエリアにそういうオイルパンオクっていう、
3:49:05	ことですね。
3:49:06	今当たり前の確認なんですけど、
3:49:09	はい、あの中にヨシザキですおっしゃる通りです大体想定されたハッチングエリアの中に、
3:49:16	三つほどの分けたオイルパンを置いてですね、その総容積が XXXXXXXXXX 以上になるようにするということです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:49:25	すいませんこれ私一つかと思ったんですけど、三つぐらいを想定されてるってことです。今の話です。
3:49:34	はい。オイルパンが。はい。
3:49:38	そうですねちょっとあんまり大きいのだとちょっと作りづらいところがあるってですね。それなりの軌道な大きさのもので作ってこのスペースの中には収める。
3:49:50	いうことを想定しています。
3:49:54	で市販の金属容器に入れますってことです。これは
3:50:02	ケア、
3:50:03	きました。ちょっと、
3:50:07	封入されるってことはこれ、密封されてるってことなんじゃないですか。
3:50:12	はい。Jヨシザキです具体的にはですね一般的なガソリンの携行缶みたいなものです。なので中に液体入れて、蓋をきつと閉めると。
3:50:23	密閉状態になりまして、ましよ障防法等でもですね、安全基準みたいのがあってこれに適合したものを回すってしています。
3:50:34	ありがとうございます。
3:50:35	ちょっとすいません、ちょっと最後にちょっと。
3:50:39	教えて欲しいんですけど確認させて欲しいんですけど。
3:50:43	ここは廃保管場が
3:50:47	一斉の評価からずれてる理由って何ということでしたっけ考え方としまして、
3:51:18	評価。
3:51:20	GNFイソベです
3:51:22	水の評価はですね非密封のウランがセアノを取り扱っている場所、宇部の、
3:51:31	に対する設計とかですね或いは電気設備とかあるところでの
3:51:40	漏水がウツミノセアノ。
3:51:43	への対策とか、そういうところ。
3:51:46	の設計となっておりますので、Aーアガワ先ほどのような
3:51:51	実うした封入した金属化のほかに、アユを整地してあるという状態なんだと国へ。
3:52:02	溢水に対する設計はないというふうに整理しています。以上です。
3:52:08	規制庁の鈴木です。
3:52:11	要は、核燃料物質で汚染されたものってというような扱いですか
3:52:19	いうことで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:52:23	はい。
3:52:24	磯辺ですけども
3:52:28	何て言うんすかね。
3:52:30	固体廃棄物のドラム缶と同じで、
3:52:34	内容物は
3:52:36	第一種管理区域で使った廃棄物ですけどもその
3:52:40	館とか容器自体が汚染物というわけではないのでですね非密封というふうには考えてないということですね。
3:53:00	規制庁の杉です。ちょっとはい。
3:53:03	明日ありがとうございます。
3:53:27	それじゃ、聞いちゃうわけですね、ちょっと立道克明ちょっと手短かに疑問だけ聞きたいんですけど。
3:53:37	宮武のこれはどっか廃棄物を貯蔵所って21条、技術基準理事長で、
3:53:43	塗装するとかあつたりするんですけど、
3:53:47	ここの排煙保管場っていうのはドイツ汚染防止の観点とかで、
3:53:52	他の塗装は要らないっていう整理なんですかね押す。
3:53:58	勧誘はそもそもそういう汚染されてないっていう。
3:54:03	考えとかそういう感じですかね。
3:54:12	少々お待ちください。
3:54:16	スケート。
3:54:18	いや50%をオイルパンの外側の話。
3:54:21	した。
3:54:22	ましたって構わない。
3:54:25	多分第1加工棟だったら、そっちから、
3:54:29	部屋は塗ってないんじゃないかを、
3:54:33	GNFイソベですよろしいでしょうか
3:54:37	衛藤。
3:54:40	あれですね汚染の防止の技術基準は確かに、
3:54:44	何ていうんすか。はい保管場でだからとかそういうことではなくて、汚染の、汚染する恐れがある部分ですから、1種管理区域の中の床や壁が対象だと思いますが、
3:54:58	これ、建物に関する設計だと思いますんで、今回のああいう保管場という場について、個別に対象にするしないという意味ではC対象じゃないというふうに今整理しています。
3:55:12	以上です。規制庁先生両端でちょっと欲しいって回答っていうか、と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:55:19	それは当然わかった上で
3:55:21	この設置されてる課題廃棄物処理室っていうのは、第 1 加工棟の方の、
3:55:28	方で、そういう汚染防止は担保されてるので、特にこの場として設置する範囲の看板についてはそういった気考慮は不要なんですよっていう。
3:55:38	考えてよろしいですか。
3:55:45	はい。GNFイソベです江藤第 1 加工棟の申請これからになりますのでその中で、適合性を説明していくというふうに考えています。
3:55:57	以上です。規制庁先生了解です。
3:56:00	あともう 1 個これしょうがないんですけど、設置するオイルパンっていうのは単に設置されるだけで何か補填とかされるんですかね。
3:56:17	Jーヨシザキです。据え置きタイプで
3:56:21	固定は考えておりません。
3:56:25	規制庁センミョウ改札バスは以上です。
3:56:30	行っちゃいますか。じゃあ、もう。
3:56:32	すいません最後モニタリングポストすみません、時間宣言した時間過ぎてますけど、お願いします。はい。申し訳ございませんお願いします。
3:56:43	はい。JFヨシザキです。ありがとうございます。最後 6 ページの最後の表になりますモニタリングポストについてご説明いたします。
3:56:51	これは敷地内にですね 2 台設置されてるモニタリングポストで、今回は通信の多様性を確保をするためにですね、有線通信に加えて無線通信を追加するというのが主な内容になります。
3:57:04	加えてですね耐震性向上のために、部材を補強するという回答もあわせてしております。
3:57:12	198 ページをご覧ください。
3:57:16	198 ページはですね、全体の見取り図になっておりまして、四角い■がですね、モニタリングポストの位置を示しています。敷地の上の方と、左の方ですね。ここに、
3:57:33	二つございます。
3:57:35	実際のもですね制御というかですね上がってきた情報をまとめているのが、安全監視盤ということになりまして、これが第 2 加工棟の安全管理室、ライン安全管理室というところにございまして、黒い丸で示してあります。
3:57:53	隣に白い丸がございましてけれども、これはまだ現在はないんですけども、防災本部をですね、別の場所から第二課ごとの近くに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:58:05	持ってくると、第2加工棟内に移設してくるということがありましてその 曉にはですねこの安全監シバをそこにも専用のものを設けるということ で、今回の申請内容はないんですけども、
3:58:16	未来の申請の1としてですね、白い丸で示してあります。
3:58:21	星が三つ、ありますけれども、これがですね今回無線通信を行うための 中継も含めたアンテナ無線アンテナでございます。
3:58:34	動力等のところに、二つ。
3:58:37	それから、
3:58:40	実際のモニタリングポスト本会議は当然ありまして、あと第2加工棟の 屋外にも一つあるというような構成になっています。
3:58:50	続きまして、199ページが安全管理盤の配置図ということで、これ第2 加工棟の二階になりますけれども、先ほどお話ししました通り第2安全管 理室のところに黒丸が一つであって、
3:59:05	その少し左の防災本部には今はありませんけど、将来設置する予定。
3:59:11	金アンリユウ遮断器が同じ部屋にありますということになります。
3:59:20	モニタリングポスト本体の図がですね、100、200ページになりまして、
3:59:27	外観的にはですね、
3:59:30	少し大きめの電気盤みたいな金属の筐体の観音開き主の扉を持った は、小屋小屋みたいな大きさですね、ものになります。
3:59:43	本体、モニタリングポスト本体はですね屋根の部分についていまして、 200ページの正面図の方で言いますと、天井部分の右側の細い方です ね、こちらが対象のNaI。
3:59:58	測定部ということになります。
4:00:01	これは富士アノ真木オク社、
4:00:04	この全体の箱を局舎と呼んでますけども、これに固定されていると。
4:00:11	ちょっと線量高線量を測定するですね電離箱式の検出器と、中性子の 検出器もついてるんですけどこれ減災下用としてですね設置されている もので、
4:00:21	設工認対象外ですけどもついているので、図として表しています。
4:00:26	で、左、側面図の方の、
4:00:30	その横にですね無線アンテナ、ここで出た信号をですね飛ばすための アンテナを移設いたします。
4:00:39	それから続きまして201ページが、この局舎のですね骨組みを表したも ので、今回、地震力、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:00:48	来年、耐震重要度 2 類ということで評価しますと、少し強度が不十分ということで、柱をですね、簡単に言うと、今ある柱に対してもう一方同じE断面性能を持つ。
4:01:01	柱梁を追加してあげようという補強を考えています。
4:01:06	これが赤とか青で示してる部分が、
4:01:11	黒い部分の既設の部材に対して、追加する部材になってます。すごいすべてだからダブルっていうかですね、
4:01:19	一本のところ 2 本にしていくというような補強になります。
4:01:24	それから
4:01:26	202 ページが、安全監視盤の外観になっておりまして、これは当然今も
4:01:34	コンピューター、コンピューターとかディスプレイとかそういうもので構成されてあるんですけども、新規制対応ということでこの全体のラックですね、筐体の部分を更新してですね、
4:01:44	床面にしっかり止めてあげようと、というような対応を考えています。
4:01:50	はい。
4:01:51	構成としては内蔵バッテリーとかですね、コンピューターディスプレイで汚染されています。
4:01:58	最後、203 ページが、モニタリングポストの全体の系統図になってまして、
4:02:05	一番左と一番右の四角大きな四角がモニタリングポストの、ナンバーワンとナンバーツーということで、それぞれ、構成としては検出器計測器、内蔵バッテリーと、
4:02:17	それから無線アンテナという構成になっていて、
4:02:20	中央の。
4:02:22	伊勢アノ第 2 加工棟という大きな四角がございまして、この中に、安全監視盤が、やっぱり内部バッテリー状態開状態であるということになってます。
4:02:36	で、実線が今ある既存の実際の実線ですね、有線で、それぞれのモニタリングポストから年間シマに繋がってるよということを示しておりますけれども、
4:02:49	赤い破線が今回新たに無線で飛ばす信号の流れを示しております。
4:03:00	それぞれ非常用電源、所用電源と、非常用電源に繋がっているというのが破線の矢印で示しています。
4:03:11	で、先ほどの説明と重複しますけれども、中央の第二課ゴトウの、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:03:17	しか大きな四角の下、中の下のところに、破線の防災本部は全監視盤というのが示してありますけどもこれは将来に、
4:03:28	次回以降に申請する予定のものになってます。
4:03:33	はい。以上でございます。
4:03:39	何かありますでしょうか。
4:03:44	そうですね。はい。成長ウツミさん1点だけ手短に聞きたいんですけど、今回のモニタリングポストの構成機器のむせ案っていうのは、7016ワンダー情報申請の対象のリストに持っていったんですけど。
4:03:58	こっちの考え方を伺いたいんですけどこれ別に許可で何か安全機能も設備としてスタートされたわけじゃないと、ないところ、今回なぜ
4:04:08	申請対象設備として施工認で、モニタリングポストで次にストップされたんでしょうか何か考え方なんかあったら教えていただけたらと思います。
4:04:21	ちょっとお待ちください。
4:04:29	が終わってしまう。
4:04:32	いや私もMACCSですか、これ商流です。
4:04:36	うん。大丈夫。
4:04:37	うん。ちょっとでしょう。
4:04:39	10年の収益です。もう一度質問、お願いできますか。はい。無線アンテナコストの発生アンテナ本体施工に対象機器として、
4:04:51	つけてリストアップしてますけど、他の設事業者とか見ても、こういうのって
4:04:57	そもそもCNO許可で、この百瀬やって何か安全機能の設備としてなくて、かつ他の周り見ても、何か無線アンテナってあんまりこう、わざわざ番号振ってリストアップされてこないんですけど何かわざわざリストアップした。
4:05:11	ディー・エヌ・エーが今回わざわざリストアップした何か理由とかあれば教えてくださいってことです。
4:05:22	GNSイソベです。ですね先ほどの、
4:05:27	図でも、
4:05:31	198ページの図でもあるんですけども
4:05:36	当社の場合はですね無線アンテナは、
4:05:41	モニタリングポストのいわゆる局舎っていう

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:05:43	ところと受ける側のほかに、中継用のアンテナもあるっていうことになってましてちょっとそれが、モニタリングポストそのものと違う場所に取りつけるので、
4:05:55	番号を独立してとったというのが経緯なんですがおっしゃる通り、既成のWiFiアンテナなのでですね、
4:06:05	単独で安全機能を有する設備かと言われると、ほとんどそうでもないってというのが我々としても、考えは持っています。以上です。
4:06:15	規制庁先生オオハシわかりましたありがとうございます。
4:06:23	規制庁杉ですちょっと点だけ。
4:06:26	確認させてください。
4:06:28	モニタリングポストで
4:06:31	線量測ると思うんですけど
4:06:34	現地みたいなのは、保安規定で定めてるんですけど。
4:06:55	GNFイソベです
4:06:57	測定の下限については保安規定では定めてませんが、現在の
4:07:05	神さんの事業所、事業者計画ですかそちらの方には、記載がある。
4:07:10	ちょっと今、麻生層だろうというふうに、
4:07:36	スズキさんその件ワーなんか次回のヒアリングなんかで、
4:07:41	確かめてもらったことを聞けばよろしいですか、今。
4:07:51	見ます。
4:07:54	ありがとう。
4:07:59	あれGNF聞こえてますか。
4:08:05	うん。
4:08:07	これが抜けてたんだけど、パソコンでは、
4:08:10	あ、ごめんなさい。
4:08:18	1年までちゃう。
4:08:26	こっちが死んだからHDMI、もしもすみません、ちょっと今、接触不良で聞こえなかったんですけど、
4:08:33	10年フジイ3目下お願いします。
4:08:36	GNF磯部さん聞こえますか。お願いしますはいすいません聞こえました。
4:08:40	先ほどの測定科研の記載につきましては今確認しましてやはり、原子力事業者防災業務計画があるということでした。以上です。
4:08:54	はい、ありがとうございました。
4:09:01	そその他んなければ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:09:05	これで、
4:09:08	終わりにさせていただこうと思います。
4:09:12	点だけよろしいですか。ちょっとすいません。
4:09:18	572 ページですか。
4:09:24	はい。
4:09:27	話が全然来そうなところに戻っちゃって申し訳ないんですけども、
4:09:32	衛藤 570 ページで、
4:09:35	一番下の表、表で一番下の
4:09:38	粉末差し替え府医師会部分のところで、うん、(2)電気火災防止って書いてありまして、(4)で
4:09:47	前のページに、
4:09:49	被水を原因とするっていうのは被水の可能性があるすべての設備を対象って書いてあったんで、
4:10:00	ウエマツ自治会風土ってやっぱ、
4:10:02	被水する可能性があって防護カバーとかいるってことでしょうか。
4:10:17	鈴木さん何ページですか。
4:10:22	572
4:10:26	571 です。
4:10:39	はいGNF磯辺でございます。
4:10:42	まずですね事実関係としては粉末移し替えフードから見通せる位置に水系の配管はないので、フードに
4:10:54	被水の防護カバーとかそういうものを設置する予定はないっていうところはその通りですので、この
4:11:01	572 ページの、電気火災防止の方ですが、これはですね、より幅広に、万一、電気設備に水がかかったら火災の要因になりますので、
4:11:14	原則としてすべての設備にですね漏電ブレーカーとかついてますんで、そういうものについては幅広に設備して、設備してありますということ
4:11:26	を、
4:11:26	説明していると、そういう関係になります。以上です。
4:11:33	規制庁、布施です。わかりましたありがとうございます。
4:11:40	それではこれで、
4:11:41	本日のヒアリングを終わりにさせていただきたいと思います。
4:11:46	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。